

補助金評価シート

整理番号	H30-1	補助金名	島本地域人権協会補助金	担当部局	総合政策部
評価年度	平成30年度			担当課	人権文化センター

①補助内容

補助金の性質分類		<input type="checkbox"/> 事業費補助 <input type="checkbox"/> 施設整備補助 <input checked="" type="checkbox"/> 団体補助(町施策補完型) <input type="checkbox"/> 団体補助(団体育成型) <input type="checkbox"/> その他()		開始年度	終了年度										
				平成14年度	平成30年度										
根拠法令等		<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 無	根拠法令等の名称	島本地域人権協会補助金交付要綱											
計画等への位置付け(計画名、頁、項目等)		第四次総合計画 1章1節「人権・平和」、1章2節「男女共同参画」													
補助金の目的・対象	目的	島本町内における同和問題をはじめとする様々な人権問題の速やかな解決を図り、差別のない人権尊重のコミュニティの実現に寄与することを目的とする島本地域人権協会の運営に対する補助金。													
	対象者	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 特定の団体 <input type="checkbox"/> 公募		交付先											
		島本地域人権協会													
		※団体の場合	構成団体数	1	構成人数	56	事務局の所在	<input checked="" type="checkbox"/> 団体側 <input type="checkbox"/> 町側	町から補助金を受けていない町内類似団体の有無	無	有の場合、類似団体数				
対象事業		人権連続講座、行政と連携した人権教育事業や地域交流事業、組織の運営など													
補助対象経費		人件費(雇用主負担分含む)、会議費、通信費、旅費、印刷費、消耗品費、負担金、その他人権協会の運営に必要な認められる経費。ただし、人権ケースワーク事業及び就労支援事業に係る経費は、対象外とする。						補助対象に含まれる場合チェック	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の運営経費 <input checked="" type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 交際費 <input type="checkbox"/> 慶弔費 <input type="checkbox"/> 食糧費 <input type="checkbox"/> 事業と直接関係のない研修費 <input type="checkbox"/> 他団体への再補助						
補助の形態		<input checked="" type="checkbox"/> 定額を補助(補助額: 1,620,000円) <input type="checkbox"/> 補助率を定め補助(補助率: /) <input type="checkbox"/> 単価を定め数量を乗じ補助(単価: 円) <input type="checkbox"/> その他()						交付方法	<input checked="" type="checkbox"/> 前払い(精算なし) <input type="checkbox"/> 後払い(事業後の実績払い) <input type="checkbox"/> その他()						
補助金額の算定方法		-						金額・補助率設定の考え方	-						
他の公的補助の状況(特定財源収入等)		<input type="checkbox"/> 国補助 <input type="checkbox"/> 府補助 <input type="checkbox"/> 町独自の上乗せ・横出し <input checked="" type="checkbox"/> 町単独補助 <input type="checkbox"/> その他()						特定財源収入の補助率、負担割合等		-		町独自の上乗せ・横出しの内容		-	
補助金交付による効果(成果)		島本町内における同和問題をはじめとする様々な人権問題の速やかな解決を図り、差別のない人権尊重のコミュニティの実現に寄与する。						効果把握のための評価指標	実施事業の参加者数及びアンケート結果等						
補助実績等				平成28年度実績		平成29年度実績		平成30年度見込							
		交付件数		1件		1件		1件							
		予算額		1,620千円		1,620千円		1,620千円							
		決算額(補助額)		1,620千円		1,620千円		1,620千円							
		財源内訳		国・府補助		0千円		0千円		0千円					
				その他収入		0千円		0千円		0千円					
				町一般財源		1,620千円		1,620千円		1,620千円					
精算(返還)額		0千円		0千円		0千円									
評価指標の実績(見込)(具体的な成果等)		・人権講座を5回実施:計210人 ・人権文化センター主催事業運営協力 ・教育講演会・パネルディスカッションを実施:83人 など		・人権講座を4回実施:計161人 ・「じんげん日本語教室」運営協力 ・人権文化センター主催地域交流事業運営協力 など		・人権講座を4回実施予定 ・「じんげん日本語教室」運営協力 ・人権文化センター主催地域交流事業運営協力 など									
団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載		団体(事業)の収入総額		3,794千円		3,740千円		3,695千円							
		町補助金		1,620千円		1,620千円		1,620千円							
		会費・参加者負担		28千円		31千円		31千円							
		その他の収入		2,146千円		2,089千円		2,044千円							
		翌年度への繰越金		43千円		10千円		0千円							
		積立金残高		なし千円		なし千円		なし千円							
団体(事業)収入に占める町補助金割合		43%		43%		44%									
直近の見直し状況(過去5年間)		1. 見直しの有無		有		2. 見直した年度		平成27年度							
		駐車場事業を行政の直接執行に改めた。													
備考															

整理番号	H30-1	補助金名	島本地域人権協会補助金	担当部局	総合政策部
評価年度	平成30年度			担当課	人権文化センター

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目	視点	評価	説明 (▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載)	
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	
		町の施策に適合している。(各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	○	
		一定の住民ニーズがある。(交付申請数、事業の利用状況等)	○	
		公金を支出して町が関与する必要がある。(公益性)	○	
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	○	
		期待する効果をあげている。(効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	○	
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低いのか。(少額・低率の場合は自立化等を検討)	○	
		補助による事業実施が適当か。(他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討)	○	
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。(類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	▲	目的・対象が同一ではないが、啓発事業については島本町人権啓発推進協議会の実施事業と一定の類似性がある。(現在、組織統合に向けた検討が進められている。)
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	▲	補助要綱で対象経費は示しているが、金額及び補助率は定めていない。
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	▲	補助対象経費に人件費(アルバイト賃金)が含まれているが、当該団体は町が実施する人権施策や相談事業を補完しており、本町の人権行政の推進のためには団体の円滑な運営が必要であることから、今後もアルバイトを雇用し雑務や会計処理を行う必要があるものとする。
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。(あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	○	
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	対象外	
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)	○	
性質別視点	事業費補助、施設整備補助	町の人権施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	対象外	
	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	不可	

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	様々な人権問題の解決のため、啓発・研修事業を実施しているが、予算不足により十分な啓発・研修事業が実施できていない。
改善案	町内における他の人権啓発組織との組織再編に向けた協議が進められている。

④今後の方向性(補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断)

担当課評価	見直し	
	平成30年度において、島本町人権啓発推進協議会との組織統合に向けた協議が進められたところであり、今後については新組織に対し必要な財政支援等を行うことにより、費用対効果も踏まえより充実した啓発等の事業を実施していただくことができると考える。	
	対応予定時期	平成31年度から
二次評価	見直し	
	人権啓発関係の2団体(地域人権協会・人権啓発推進協議会)が発展的に改組・統合され、平成31年度から新団体(島本町人権まちづくり協会)を発足される運びとなった。統合により一層の効率的・効果的な事業運営が可能となり、町の人権施策を補完する団体として、啓発・相談等の実施事業のさらなる充実が期待される。新団体への補助にあたっては、対象経費・補助額等の明確化や、精算の実施等、基本ルールを確立されたい。	

終期(見直し時期)の設定	➡	<input type="checkbox"/> 終期到来により廃止
令和3年度		<input checked="" type="checkbox"/> 終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	H30-2	補助金名	島本町人権啓発推進協議会運営補助金	担当部局	総合政策部
評価年度	平成30年度			担当課	人権文化センター

①補助内容

補助金の性質分類		<input type="checkbox"/> 事業費補助 <input type="checkbox"/> 施設整備補助 <input checked="" type="checkbox"/> 団体補助(町施策補完型) <input type="checkbox"/> 団体補助(団体育成型) <input type="checkbox"/> その他()		開始年度	終了年度		
				昭和58年度	平成30年度		
根拠法令等		<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 無	根拠法令等の名称	島本町人権啓発推進協議会補助金交付要綱			
計画等への位置付け(計画名、頁、項目等)		第四次総合計画 1章1節「人権・平和」、1章2節「男女共同参画」					
補助金の目的・対象	目的	住民の人権意識の普及及び高揚を図り、あらゆる差別を許さない明るい町づくりをめざして活動している島本町人権啓発推進協議会の運営経費に充てるため。					
	対象者	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 特定の団体 <input type="checkbox"/> 公募		交付先			
		<input checked="" type="checkbox"/> 団体側 <small>※団体の場合</small>	<small>構成団体数</small>	<small>構成人数</small>	<small>580(個人会員:558名、団体会員:22団体)</small>	<small>事務局の所在</small>	
対象事業	行政と連携した人権啓発活動(人権週間啓発事業、人権標語募集事業、平和関連事業)、組織の運営など						
補助対象経費		運営経費(活動費、啓発宣伝費、研修費、会議費、旅費、通信運搬費、消耗品費、ほか協議会の運営に必要な認められる経費)		補助対象に含まれる場合チェック	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の運営経費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 交際費 <input type="checkbox"/> 慶弔費 <input type="checkbox"/> 食糧費 <input type="checkbox"/> 事業と直接関係のない研修費 <input type="checkbox"/> 他団体への再補助		
補助の形態		<input checked="" type="checkbox"/> 定額を補助(補助額:835,000円) <input type="checkbox"/> 補助率を定め補助(補助率: /) <input type="checkbox"/> 単価を定め数量を乗じ補助(単価: 円) <input type="checkbox"/> その他()		交付方法	<input checked="" type="checkbox"/> 前払い(精算 有) <input type="checkbox"/> 後払い(事業後の実績払い) <input type="checkbox"/> その他()		
補助金額の算定方法		-		金額・補助率設定の考え方	-		
他の公的補助の状況(特定財源収入等)		<input type="checkbox"/> 国補助 <input type="checkbox"/> 府補助 <input type="checkbox"/> 町独自の上乗せ・横出し <input checked="" type="checkbox"/> 町単独補助 <input type="checkbox"/> その他()					
		特定財源収入の補助率、負担割合等	-		町独自の上乗せ・横出しの内容		
補助金交付による効果(成果)		あらゆる差別を許さない明るい町づくり・人づくりのため、各種啓発活動や研修を行い、住民の人権意識の高揚を図った。		効果把握のための評価指標	実施事業の参加者数及びアンケート結果等		
補助実績等		平成28年度実績		平成29年度実績	平成30年度見込		
		交付件数		1件	1件	1件	
		予算額		720千円	720千円	835千円	
		財源内訳	決算額(補助額)		657千円	589千円	835千円
			国・府補助		0千円	0千円	0千円
			その他収入		0千円	0千円	0千円
		町一般財源		657千円	589千円	835千円	
精算(返還)額		63千円	131千円	0千円			
評価指標の実績(見込)(具体的な成果等)		<input checked="" type="checkbox"/> 人権と平和のつどい:266人 <input checked="" type="checkbox"/> 人権のつどい:165人 ※いずれも町との共催 <input checked="" type="checkbox"/> 人権週間事業:街頭啓発(町との共催)、のぼり設置 <input checked="" type="checkbox"/> 文化祭への参加 など		<input checked="" type="checkbox"/> 人権と平和のつどい:300人 <input checked="" type="checkbox"/> 人権のつどい:112人 ※いずれも町との共催 <input checked="" type="checkbox"/> 人権週間事業:街頭啓発(町との共催)、のぼり設置 <input checked="" type="checkbox"/> 文化祭への参加 など			
団体(事業)の財務内容		1,009千円		1,018千円	979千円		
※事業費補助の場合は事業費の状況を記載		町補助金		589千円	835千円		
		会費・参加者負担		189千円	198千円	44千円	
		その他の収入		100千円	100千円	100千円	
		翌年度への繰越金		100千円	100千円	千円	
		積立金残高		なし千円	なし千円	なし千円	
団体(事業)収入に占める町補助金割合		65%	58%	85%			
直近の見直し状況(過去5年間)		1. 見直しの有無		2. 見直した年度			
		無					
備考							

整理番号	H30-2	補助金名	島本町人権啓発推進協議会運営補助金	担当部局	総合政策部
評価年度	平成30年度			担当課	人権文化センター

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目	視点	評価	説明（▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載）	
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	○	
		一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	○	
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	○	
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	○	
		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	○	
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	○	
		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討)	○	
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	▲	目的・対象が同一ではないが、島本地域人権協会における啓発事業と一定の類似性がある。(現在、組織統合に向けた検討が進められている。)
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	▲	補助要綱で対象経費は示しているが、金額及び補助率は定めていない。
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	○	
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	▲	住民の人権意識の普及・高揚を目指し、各種啓発事業を行っているが、例年、一定の繰越金が発生している。
		【※町独自の乗せ・横出しの場合のみ】 乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	対象外	
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)	○	
性質別視点	事業費補助、施設整備補助	町の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	対象外	
	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	不可	当該団体は、行政と連携して本町の人権施策を推進する組織として、今後もより一層役割が発揮できるよう、組織再編及び機能強化に向けた検討が行われているところであり、現時点において事業費補助に転換することは困難と考える。

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	担い手不足及び高齢化、複雑・多様化する人権課題への対応 など。
改善案	平成30年度において、町内における他の人権啓発組織との組織再編に向けた協議が進められている。

④今後の方向性(補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断)

担当課評価	見直し	
	平成30年度において、島本地域人権協会との組織統合に向けた協議が進められたところであり、今後については新組織に対し必要な財政支援を行うことにより、費用対効果も踏まえより充実した啓発等の事業を実施していただくことができると考える。	
	対応予定時期	平成31年度から
二次評価	見直し	
	人権啓発関係の2団体(地域人権協会・人権啓発推進協議会)が発展的に改組・統合され、平成31年度から新団体(島本町人権まちづくり協会)を発足される運びとなった。統合により一層の効率的・効果的な事業運営が可能となり、町の人権施策を補完する団体として、啓発・相談等の実施事業のさらなる充実が期待される。新団体への補助にあたっては、対象経費・補助額等の明確化や、精算の実施等、基本ルールを確立されたい。	

終期(見直し時期)の設定	➡	<input type="checkbox"/> 終期到来により廃止
令和3年度		<input checked="" type="checkbox"/> 終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	H30-3	補助金名	自治振興助成金	担当部局	総合政策部
評価年度	平成30年度			担当課	コミュニティ推進課

①補助内容

補助金の性質分類		<input type="checkbox"/> 事業費補助 <input type="checkbox"/> 施設整備補助 <input type="checkbox"/> 団体補助(町施策補完型) <input type="checkbox"/> 団体補助(団体育成型) <input type="checkbox"/> その他()			開始年度	終了年度	
					平成3年度		
根拠法令等		<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 無	根拠法令等の名称	島本町自治振興助成金交付要綱			
計画等への位置付け(計画名、頁、項目等)		第四次総合計画 3章3節「住民交流・コミュニティづくり」					
補助金の目的・対象	目的	体育振興を主眼とした行事等への出場、文化振興を主眼とした行事等への参加、本町の伝統や歴史及び文化の発掘と保存又は継承する事業に対して補助を行い、自治振興、発展に資する。					
	対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 特定の団体 <input type="checkbox"/> 公募		交付先	本町の住民又は団体		
		<input checked="" type="checkbox"/> 団体の場合	構成団体数	構成人数	事務局の所在	<input type="checkbox"/> 団体側 <input type="checkbox"/> 町側	<input type="checkbox"/> 町から補助金を受けていない町内類似団体の有無
対象事業	スポーツや文化などの全国大会に出場した個人及び団体に対してその対象経費の一部を補助する。本町の伝統、歴史及び文化を発掘し、保存し又は継承する事業に対してその対象経費の一部を補助する						
補助対象経費		●当該個人又は団体が大会出場のために支出した宿泊費、交通費、大会参加負担金、ユニフォーム代等の被服費その他特に必要と認められる経費 ●当該団体が事業実施のために支出した材料費、借上料、報償費、印刷製本費、通信運搬費その他特に必要と認められる経費			補助対象に含まれる場合チェック	<input type="checkbox"/> 団体の運営経費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 交際費 <input type="checkbox"/> 慶弔費 <input type="checkbox"/> 食糧費 <input type="checkbox"/> 事業と直接関係のない研修費 <input type="checkbox"/> 他団体への再補助	
補助の形態		<input type="checkbox"/> 定額を補助(補助額: 円) <input checked="" type="checkbox"/> 補助率を定め補助(補助率: 1/2以下) <input type="checkbox"/> 単価を定め数量を乗じ補助(単価: 円) <input type="checkbox"/> その他()			交付方法	<input type="checkbox"/> 前払い(精算の有・無) <input checked="" type="checkbox"/> 後払い(事業後の実績払い) <input type="checkbox"/> その他()	
補助金額の算定方法		対象経費に2分の1を乗じ、千円未満の端数を切り捨てた額。選手1人につき1万円、団体は5万円を限度			金額・補助率設定の考え方	島本町自治振興助成金交付要綱による	
他の公的補助の状況(特定財源収入等)		<input type="checkbox"/> 国補助 <input type="checkbox"/> 府補助 <input type="checkbox"/> 町独自の上乗せ・横出し <input checked="" type="checkbox"/> 町単独補助 <input type="checkbox"/> その他()					
		特定財源収入の補助率、負担割合等	なし		町独自の上乗せ・横出しの内容	なし	
補助金交付による効果(成果)		自治の振興、発展に寄与する			効果把握のための評価指標	申請件数	
補助実績等				平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度見込	
		交付件数		11件	10件	0件	
		予算額		150千円	150千円	150千円	
		財源内訳	決算額(補助額)		150千円	104千円	150千円
			国・府補助		0千円	0千円	0千円
			その他収入		0千円	0千円	0千円
		町一般財源		150千円	104千円	0千円	
精算(返還)額		0千円	0千円	0千円			
評価指標の実績(見込)(具体的な成果等)		申請: 11件		申請: 10件	申請: 4件		
団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載		事業費の総額		466千円	342千円	145千円	
		町補助金		150千円	104千円	46千円	
		申請者負担		316千円	238千円	99千円	
		その他の収入		千円	千円	千円	
		翌年度への繰越金		千円	千円	千円	
		積立金残高		千円	千円	千円	
団体(事業)収入に占める町補助金割合		32%		30%	32%		
直近の見直し状況(過去5年間)		1. 見直しの有無	無	2. 見直した年度			
備考							

整理番号	H30-3	補助金名	自治振興助成金	担当部局	総合政策部
評価年度	平成30年度			担当課	コミュニティ推進課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目	視点	評価	説明（▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載）	
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	▲	スポーツ、文化の振興という意味合いが強く、自治振興についてはさらに効果的な手法を検討する必要がある。
		一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	○	申請件数は横ばい
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	○	
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	▲	予算に比べて申請件数が極端に多い、少ないということが無かったため、特に見直しを行っていない
		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	○	申請件数は横ばい
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	▲	本補助金がなければ全国大会等へ参加できないというものではないため、自立は可能と考える
		補助による事業実施が適切か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討)	▲	自治振興という目的であれば、広報への掲載など他の方法も考えられる。
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	○	
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	○	
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	○	
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	○	
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	対象外	
類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)		○		
性質別視点	事業費補助、施設整備補助	▲	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	
	団体補助	対象外	事業費補助への転換は可能か。	

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	スポーツや文化の振興という意味合いでは一定の効果は上げているが、自治の振興という目的に照らすと、さらに効果的な手法を検討する余地がある。
改善案	補助金に替わって、表彰や広報への掲載といった形で自治の振興を図る

④今後の方向性（補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断）

担当課評価	廃止	
	自治の振興をより効果的なものとするため、町長への表敬や表彰、広報への掲載といった手法を検討する。	
	対応予定時期	令和2年度から実施予定
二次評価	廃止	
	大会参加等の費用の助成制度としては令和元年度末をもって終了することとし、自治振興に係る顕彰等については、表彰・広報等の別手法での対応を検討されたい。	

終期(見直し時期)の設定	➡	<input type="checkbox"/> 終期到来により廃止
※令和元年度末で廃止予定		<input type="checkbox"/> 終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	H30-4	補助金名	島本町住民委員会補助金	担当部局	総合政策部
評価年度	平成30年度			担当課	コミュニティ推進課

①補助内容

補助金の性質分類		<input type="checkbox"/> 事業費補助 <input type="checkbox"/> 施設整備補助 <input type="checkbox"/> 団体補助(町施策補完型) <input checked="" type="checkbox"/> 団体補助(団体育成型) <input type="checkbox"/> その他()				開始年度	終了年度	
						昭和59年度	平成30年度	
根拠法令等		<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 無		根拠法令等の名称	島本町コミュニティ振興補助金交付規則			
計画等への位置付け(計画名、頁、項目等)		第四次総合計画 3章3節①「住民活動の支援」						
補助金の目的・対象	目的	住民参加の町づくりを推進し、地域の発展と住民福祉の向上を図る。						
	対象者	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 特定の団体 <input type="checkbox"/> 公募		交付先		島本町住民委員会		
		<input checked="" type="checkbox"/> 団体の場合 <input type="checkbox"/> 構成団体数	1	<input type="checkbox"/> 構成人数	20	事務局の所在 <input checked="" type="checkbox"/> 団体側 <input type="checkbox"/> 町側	町から補助金を受けていない町内類似団体の有無	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有の場合、類似団体数
対象事業	2年に1回、町政への提言を行う							
補助対象経費		住民委員会を運営するために必要な会議費、研修費、広報費、事務費、その他町長が特に必要と認めた経費				補助対象に含まれる場合チェック	<input type="checkbox"/> 団体の運営経費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 交際費 <input checked="" type="checkbox"/> 慶弔費 <input type="checkbox"/> 食糧費 <input type="checkbox"/> 事業と直接関係のない研修費 <input type="checkbox"/> 他団体への再補助	
補助の形態		<input checked="" type="checkbox"/> 定額を補助(補助額: 27万円) <input type="checkbox"/> 補助率を定め補助(補助率: /) <input type="checkbox"/> 単価を定め数量を乗じ補助(単価: 円) <input type="checkbox"/> その他()			交付方法		<input checked="" type="checkbox"/> 前払い(精算なし) <input type="checkbox"/> 後払い(事業後の実績払い) <input type="checkbox"/> その他()	
補助金額の算定方法		予算の範囲内(年額27万円)			金額・補助率設定の考え方		定額補助	
他の公的補助の状況(特定財源収入等)		<input type="checkbox"/> 国補助 <input type="checkbox"/> 府補助 <input type="checkbox"/> 町独自の上乗せ・横出し <input checked="" type="checkbox"/> 町単独補助 <input type="checkbox"/> その他()						
		特定財源収入の補助率、負担割合等		なし		町独自の上乗せ・横出しの内容		なし
補助金交付による効果(成果)		住民参加を促進し、住民自治の発展に寄与している			効果把握のための評価指標	2年に1度の提言		
補助実績等				平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度見込		
		交付件数		1件	1件	1件		
		予算額		270千円	270千円	270千円		
		決算額(補助額)		270千円	270千円	270千円		
		財源内訳	国・府補助		0千円	0千円	0千円	
			その他収入		0千円	0千円	0千円	
			町一般財源		270千円	270千円	270千円	
精算(返還)額		0千円	0千円	270千円				
評価指標の実績(見込)(具体的な成果等)		提言を取りまとめていただくことはできなかった。			提言提出年にあたらず	提言提出予定		
団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載		団体(事業)の収入総額		494千円	616千円	654千円		
		町補助金		270千円	270千円	270千円		
		会費・参加者負担		0千円	0千円	0千円		
		その他の収入		1千円	1千円	0千円		
		翌年度への繰越金		346千円	384千円	0千円		
		積立金残高		0千円	0千円	0千円		
団体(事業)収入に占める町補助金割合		55%		44%		41%		
直近の見直し状況(過去5年間)		1. 見直しの有無		無		2. 見直した年度		
備考								

整理番号	H30-4	補助金名	島本町住民委員会補助金	担当部局	総合政策部
評価年度	平成30年度			担当課	コミュニティ推進課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目	視点	評価	説明（▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載）	
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	▲	提言のみを行う活動は時勢にあっていないことから、提言活動は平成30年度で終了することとなっている。
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	○	
		一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	○	
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	○	
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	▲	住民委員会はこれまで住民自治の一翼を担ってきたことから、その廃止後には、公益活動に対する公募型の補助制度など、地域コミュニティを支援する新たな制度の検討が必要と考える。
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	○	
		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	▲	平成28年度の提言を取りまとめることができていない
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	○	
		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討)	○	
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	○	
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	○	
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	○	
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	▲	繰越金が発生しているため、平成30年度末で最終的な清算を行う予定
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	対象外	
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)	○	
性質別視点	事業費補助、施設整備補助	対象外		
	団体補助	可	公募型公益活動補助制度への転換が可能	

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	担い手不足の課題が顕在化するとともに、平成28年度においては提言を取りまとめていただくことができなかった。
改善案	平成30年度で従来の提言活動を終了されることとなり、これまでの総括及び今後の在り方を検討されている。

④今後の方向性（補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断）

担当課評価	廃止	
	近年の住民委員会の状況から、町としては提言を求めないこととし、同委員会としても提言活動を終了されることとなった。これに伴い、本補助金は平成30年度をもって廃止となるが、同委員会はこれまで住民自治の一翼を担ってきたことから、廃止後には、公益活動に対する公募型の補助制度など、地域コミュニティを支援する新たな制度の検討が必要と考える。	
	対応予定時期	平成31年度から
二次評価	廃止	
	本事業は、所期の目的を一定達成した。今後は、担当課評価のとおり、地域の発展や住民福祉の向上のため、住民団体が自主的に取り組む公益活動を支援する「公募型公益活動補助制度」の導入を検討されたい。	

終期(見直し時期)の設定	➡	<input type="checkbox"/> 終期到来により廃止
※平成30年度末で廃止		<input type="checkbox"/> 終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	H30-5	補助金名	地域住民委員会補助金	担当部局	総合政策部
評価年度	平成30年度			担当課	コミュニティ推進課

①補助内容

補助金の性質分類		<input type="checkbox"/> 事業費補助 <input type="checkbox"/> 施設整備補助 <input type="checkbox"/> 団体補助(町施策補完型) <input checked="" type="checkbox"/> 団体補助(団体育成型) <input type="checkbox"/> その他()				開始年度	終了年度		
						昭和58年度	平成30年度		
根拠法令等		<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 無		根拠法令等の名称	島本町コミュニティ振興補助金交付規則				
計画等への位置付け(計画名、頁、項目等)		第四次総合計画 3章3節①「住民活動の支援」							
補助金の目的・対象	目的	住民参加の町づくりを推進し、地域の発展と住民福祉の向上を図る。							
	対象者	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 特定の団体 <input type="checkbox"/> 公募		交付先		第一～第四地域住民委員会			
		※団体の場合 構成団体数	4	構成人数 <small>第二 20 第三 25 第四 23</small>	事務局の所在	<input checked="" type="checkbox"/> 団体側 <input type="checkbox"/> 町側	町から補助金を受けていない町内類似団体の有無	無 有の場合、類似団体数	
対象事業	2年に1回、町政への提言を行う								
補助対象経費		住民委員会を運営するために必要な会議費、研修費、広報費、事務費、その他町長が特に必要と認めた経費				補助対象に含まれる場合チェック	<input type="checkbox"/> 団体の運営経費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 交際費 <input checked="" type="checkbox"/> 慶弔費 <input type="checkbox"/> 食糧費 <input type="checkbox"/> 事業と直接関係のない研修費 <input type="checkbox"/> 他団体への再補助		
補助の形態		<input checked="" type="checkbox"/> 定額を補助(補助額:一団体18万円) <input type="checkbox"/> 補助率を定め補助(補助率: /) <input type="checkbox"/> 単価を定め数量を乗じ補助(単価: 円) <input type="checkbox"/> その他()			交付方法		<input checked="" type="checkbox"/> 前払い(精算なし) <input type="checkbox"/> 後払い(事業後の実績払い) <input type="checkbox"/> その他()		
補助金額の算定方法		180,000円×4団体=720,000円			金額・補助率設定の考え方		定額補助		
他の公的補助の状況(特定財源収入等)		<input type="checkbox"/> 国補助 <input type="checkbox"/> 府補助 <input type="checkbox"/> 町独自の上乗せ・横出し <input checked="" type="checkbox"/> 町単独補助 <input type="checkbox"/> その他()							
		特定財源収入の補助率、負担割合等		なし		町独自の上乗せ・横出しの内容			
						なし			
補助金交付による効果(成果)		住民参加を促進し、住民自治の発展に寄与している		効果把握のための評価指標		2年に1度の提言			
補助実績等				平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度見込			
		交付件数		4件	4件	3件			
		予算額		千円	720千円	720千円			
		財源内訳		決算額(補助額)		720千円	720千円	540千円	
				国・府補助		0千円	0千円	0千円	
				その他収入		0千円	0千円	0千円	
				町一般財源		720千円	720千円	540千円	
		精算(返還)額		0千円	0千円	244千円			
		評価指標の実績(見込)(具体的な成果等)		提言を取りまとめていただくことはできなかった。	提言提出年にあたらず	提言提出予定			
団体(事業)の財務内容 <small>※事業費補助の場合は事業費の状況を記載</small>		団体(事業)の収入総額		987千円	980千円	855千円			
		(内訳)		町補助金	720千円	720千円	540千円		
				会費・参加者負担	116千円	14千円	20千円		
				その他の収入	151千円	246千円	295千円		
				翌年度への繰越金	246千円	414千円	0千円		
				積立金残高	0千円	0千円	0千円		
		団体(事業)収入に占める町補助金割合		73%	73%	63%			
直近の見直し状況(過去5年間)		1. 見直しの有無		無	2. 見直した年度				
備考									

整理番号	H30-5	補助金名	地域住民委員会補助金	担当部局	総合政策部
評価年度	平成30年度			担当課	コミュニティ推進課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目	視点	評価	説明 (▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載)	
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	▲	提言のみを行う活動は時勢にあっていないことから、提言活動は平成30年度で終了することとなっている。
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	○	
		一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	○	
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	○	
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	▲	住民委員会はこれまで住民自治の一翼を担ってきたことから、その廃止後は、公益活動に対する公募型の補助制度など、地域コミュニティを支援する新たな制度の検討が必要と考える。
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	○	
		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	▲	平成28年度の提言を取りまとめることができていない
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	○	
		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討)	○	
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	○	
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	○	
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	○	
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	▲	繰越金が発生しているため、平成30年度末で最終的な清算を行う予定。
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	対象外	
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)	○	
性質別視点	事業費補助、施設整備補助	町の実施に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	対象外	
	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	可	公募型公益活動補助制度への転換が可能

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	担い手不足の課題が顕在化するとともに、平成28年度においては提言を取りまとめていただくことができなかった。
改善案	平成30年度で従来の提言活動を終了されることとなり、これまでの総括及び今後の在り方検討されている。

④今後の方向性 (補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断)

担当課評価	廃止	
	近年の住民委員会の状況から、町としては提言を求めないこととし、同委員会としても提言活動を終了されることとなった。これに伴い、本補助金は平成30年度をもって廃止となるが、同委員会はこれまで住民自治の一翼を担ってきたことから、廃止後は、公益活動に対する公募型の補助制度など、地域コミュニティを支援する新たな制度の検討が必要と考える。	
	対応予定時期	平成31年度から
二次評価	廃止	
	本事業は、所期の目的を一定達成した。今後は、担当課評価のとおり、地域の発展や住民福祉の向上のため、住民団体が自主的に取り組む公益活動を支援する「公募型公益活動補助制度」の導入を検討されたい。	

終期(見直し時期)の設定	➡	<input type="checkbox"/> 終期到来により廃止
※平成30年度末で廃止		<input type="checkbox"/> 終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	H30-6	補助金名	島本町自治会街頭防犯カメラ設置事業補助金	担当部局	総務部
評価年度	平成30年度			担当課	危機管理室

①補助内容

補助金の性質分類		<input checked="" type="checkbox"/> 事業費補助 <input type="checkbox"/> 施設整備補助 <input type="checkbox"/> 団体補助(町施策補完型) <input type="checkbox"/> 団体補助(団体育成型) <input type="checkbox"/> その他()				開始年度	終了年度	
						平成28年度		
根拠法令等		<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 無		根拠法令等の名称	島本町自治会街頭防犯カメラ設置事業補助金交付要綱			
計画等への位置付け(計画名、頁、項目等)		第四次総合計画 2章7節(2)「防犯対策の推進」						
補助金の目的・対象	目的	屋外の公共空間で発生する子どもや女性を対象とした犯罪の抑止を図るため、自治会が街頭に防犯カメラを設置する。						
	対象者	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 特定の団体 <input type="checkbox"/> 公募		交付先		防犯カメラを設置した自治会		
	対象事業	※団体の場合 構成団体数 50 構成人数 8625世帯	事務局の所在	<input checked="" type="checkbox"/> 団体側 <input type="checkbox"/> 町側	町から補助金を受けていない町内類似団体の有無	有	有の場合、類似団体数	
補助対象経費	防犯カメラ設置の初期費用のうち次の費用(1) 防犯カメラ、録画装置等防犯カメラを構成する機器の購入に要する経費 (2) 専用ポール設置工事費 (3) ケーブル設置工事費 (4) 防犯カメラの撮影を示す看板設置費用 (5) その他設置に必要な費用				補助対象に含まれる場合チェック	<input type="checkbox"/> 団体の運営経費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 交際費 <input type="checkbox"/> 慶弔費 <input type="checkbox"/> 食糧費 <input type="checkbox"/> 事業と直接関係のない研修費 <input type="checkbox"/> 他団体への再補助		
補助の形態	<input type="checkbox"/> 定額を補助(補助額: 円) <input checked="" type="checkbox"/> 補助率を定め補助(補助率: 1/2以下) <input type="checkbox"/> 単価を定め数量を乗じ補助(単価: 円) <input type="checkbox"/> その他()			交付方法	<input type="checkbox"/> 前払い(精算の有・無) <input checked="" type="checkbox"/> 後払い(事業後の実績払い) <input type="checkbox"/> その他()			
補助金額の算定方法	対象経費 × 補助率 1/2 (上限20万円)			金額・補助率設定の考え方	島本町自治会街頭防犯カメラ設置事業補助金交付要綱による			
他の公的補助の状況(特定財源収入等)	<input type="checkbox"/> 国補助 <input type="checkbox"/> 府補助 <input type="checkbox"/> 町独自の上乗せ・横出し <input checked="" type="checkbox"/> 町単独補助 <input type="checkbox"/> その他()							
	特定財源収入の補助率、負担割合等	なし		町独自の上乗せ・横出しの内容	なし			
補助金交付による効果(成果)	事業初年度には3自治会9台が設置された。			効果把握のための評価指標	事業の利用団体数(設置台数)			
補助実績等			平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度見込			
	交付件数		3件	2件	2件			
	予算額		4,000千円	4,000千円	4,000千円			
	財源内訳	決算額(補助額)		1,725千円	305千円	183千円		
		国・府補助		863千円	千円	千円		
		その他収入		千円	千円	千円		
	町一般財源		862千円	305千円	183千円			
精算(返還)額		千円	千円	千円				
評価指標の実績(見込)(具体的な成果等)		利用団体設置台数 3団体 9台	利用団体設置台数 2団体 3台	利用団体設置台数 2団体 3台				
団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載	団体(事業)の収入総額		3,840千円	721千円	368千円			
	町補助金		1,725千円	305千円	183千円			
	団体自己負担		2,115千円	416千円	185千円			
	その他の収入		0千円	0千円	0千円			
	翌年度への繰越金		0千円	0千円	0千円			
	積立金残高		0千円	0千円	0千円			
団体(事業)収入に占める町補助金割合		45%	42%	50%				
直近の見直し状況(過去5年間)	1. 見直しの有無	無		2. 見直した年度				
備考								

整理番号	H30-6	補助金名	島本町自治会街頭防犯カメラ設置事業補助金	担当部局	総務部
評価年度	平成30年度			担当課	危機管理室

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目	視点	評価	説明 (▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載)	
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	○	
		一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	▲	面積の大きい自治会になると、設置すべき箇所が多数見受けられ、6台以下という補助上限では自治会の支出負担が大きくなるため。今後上限等見直す必要あり。
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	○	
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	○	
		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	○	
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	○	
		補助による事業実施が適切か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討)	○	
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	○	
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	○	
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	○	
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	○	
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	対象外	
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)	○	
性質別視点	事業費補助、施設整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	○	
	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	対象外	

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	④に記載
改善案	④に記載

④今後の方向性 (補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断)

担当課評価	見直し	
	防犯カメラを多数設置する必要がある規模の大きい自治会について、補助できる台数の上限が定められているため、自治会への負担を考え、諦めざるを得ない状況となっている。大きい自治会から、自治会での金額負担等の相談が続くようであれば、補助対象の台数の上限を引き上げる等見直す必要がある。	
	対応予定時期	令和3年度まで
二次評価	見直し	
	町内の防犯環境の充実に寄与する事業である。より効果的に成果をあげられるよう、財政状況との整合を図りながら対象要件等の見直しを検討されたい。	

終期(見直し時期)の設定	➡	<input type="checkbox"/> 終期到来により廃止
令和3年度		<input checked="" type="checkbox"/> 終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	H30-7	補助金名	島本町自主防災組織補助金	担当部局	総務部
評価年度	平成30年度			担当課	危機管理室

①補助内容

補助金の性質分類	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費補助 <input checked="" type="checkbox"/> 施設整備補助 <input type="checkbox"/> 団体補助(町施策補完型) <input type="checkbox"/> 団体補助(団体育成型) <input type="checkbox"/> その他()		開始年度	終了年度	
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 無		根拠法令等の名称	島本町自主防災組織補助金交付要綱	
計画等への位置付け(計画名、頁、項目等)	第四次総合計画 2章5節(2)②「地域防災力の向上」				
補助金の目的・対象	目的	防災意識の高揚と自主防災組織の育成、充実を図り、もって自主防災体制の確立に資する。			
	対象者	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 特定の団体 <input type="checkbox"/> 公募	交付先	自主防災会	
		※団体の場合 構成団体数 22 構成人数 6442世帯 事務局の所在	<input checked="" type="checkbox"/> 団体側 <input type="checkbox"/> 町側	町から補助金を受けていない町内類似団体の有無	<input type="checkbox"/> 無
対象事業	(1) 防災資機材等整備補助 自主防災組織を結成した場合において、別表に定める防災資機材を購入する経費とし、原則として1組織あたり1回限りとする。(2) 自主防災組織育成補助 自主防災組織が防災活動を行うために必要な防災訓練、啓発、防災資機材の購入及び維持管理等に要する経費とする。				
補助対象経費	(1) 防災資機材等整備補助 (2) 自主防災組織育成補助		補助対象に含まれる場合チェック	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の運営経費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 交際費 <input type="checkbox"/> 慶弔費 <input checked="" type="checkbox"/> 食糧費 <input type="checkbox"/> 事業と直接関係のない研修費 <input type="checkbox"/> 他団体への再補助	
補助の形態	<input type="checkbox"/> 定額を補助(補助額: 円) <input type="checkbox"/> 補助率を定め補助(補助率: /) <input type="checkbox"/> 単価を定め数量を乗じ補助(単価: 円) <input checked="" type="checkbox"/> その他(上限4.5万円の運営補助金【毎年】及び組織世帯数に応じた金額を上限とした資機材整備補助金【設立時】)		交付方法	<input type="checkbox"/> 前払い(精算の有・無) <input checked="" type="checkbox"/> 後払い(事業後の実績払い) <input type="checkbox"/> その他()	
補助金額の算定方法	・防災訓練、防災資機材の購入及び維持管理に要した経費と、45,000円とを比較し、いずれか低い方の額 ・ア 加入世帯が100世帯(100世帯になる見込みの団体を含む)以上200世帯未満の自主防災組織 限度額 700,000円 ・イ 加入世帯が200世帯以上500世帯未満の自主防災組織 限度額 800,000円 ・ウ 加入世帯が500世帯以上の自主防災組織 限度額 1,000,000円		金額・補助率設定の考え方	・上限4.5万円の運営補助金 ・組織世帯数に応じた金額を上限とした資機材整備補助金(設立時のみ)	
他の公的補助の状況(特定財源収入等)	<input type="checkbox"/> 国補助 <input type="checkbox"/> 府補助 <input type="checkbox"/> 町独自の上乗せ・横出し <input checked="" type="checkbox"/> 町単独補助 <input type="checkbox"/> その他()				
	特定財源収入の補助率、負担割合等	なし		町独自の上乗せ・横出しの内容	なし
補助金交付による効果(成果)	22団体の自主防災会が防災訓練を実施するなど、地域の防災活動を行っている。		効果把握のための評価指標	・自主防災組織数、構成世帯数 ・団体が開催する訓練数、参加人数	
補助実績等			平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度見込
	交付件数		22件	22件	23件
	予算額		990千円	990千円	1,690千円
	決算額(補助額)		975千円	989千円	1,690千円
	財源内訳	国・府補助	0千円	0千円	0千円
		その他収入	0千円	0千円	0千円
		町一般財源	975千円	989千円	1,690千円
精算(返還)額		0千円	0千円	0千円	
評価指標の実績(見込)(具体的な成果等)		22団体、6,655世帯	22団体、6,442世帯	22団体、6,097世帯	
団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載	団体(事業)の収入総額		3,235千円	3,541千円	5,953千円
	(収入内訳)	町補助金	975千円	989千円	1,690千円
		会費・参加者負担	-千円	-千円	-千円
		その他の収入	2,260千円	2,552千円	4,263千円
	翌年度への繰越金		1,183千円	2,001千円	2,407千円
	積立金残高		0千円	0千円	0千円
	団体(事業)収入に占める町補助金割合		30%	28%	28%
直近の見直し状況(過去5年間)	1. 見直しの有無	無	2. 見直した年度		
備考	平成30年度に資機材整備補助を行った高浜西自治会自主防災会が104世帯のため資機材整備補助金の額は700,000円				

整理番号	H30-7	補助金名	島本町自主防災組織補助金	担当部局	総務部
評価年度	平成30年度			担当課	危機管理室

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目	視点	評価	説明（▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載）	
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	○	
		一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	○	
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	○	
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	▲	補助要件を満たさない、100世帯未満の自治会や、自治会組織の無いマンションについても、自主防災組織結成に向けた働きかけを行っている。
		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	○	
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	○	
		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討)	○	
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	○	
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	○	
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	○	
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	▲	自主防災組織によって自治会費からの繰入金等、収入に差があり、町補助金のみ収入で運営している組織もあるため、一律での廃止や見直しが困難。
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	対象外	
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)	○	
性質別視点	事業費補助、施設整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	○	
	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	対象外	

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	資機材整備補助の要件が100世帯以上の自治会からのため、加入世帯が少数の自治会や自治会組織の無いマンションにおいて、組織結成が進んでいない。
改善案	資機材整備補助の要件を見直す等、少数世帯の自治会でも補助を行えるようにすることで、自主防災組織結成を促す。

④今後の方向性（補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断）

担当課評価	見直し	
	地域の防災力（自助・共助）の更なる向上を目指すため、補助要件の見直しを行い、新規の組織結成を促す。	
	対応予定時期	令和3年度まで
二次評価	見直し	
	地域主体の自主防災の重要性は高まっているが、組織数・加入世帯数は伸び悩んでいる。新規結成を促すため、補助要件や補助金算定方法の見直しなど、組織率の向上や組織の強化につながる制度見直しを検討されたい。	

終期(見直し時期)の設定	➡	<input type="checkbox"/> 終期到来により廃止
令和3年度		<input checked="" type="checkbox"/> 終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	H30-8	補助金名	島本町身体障害者福祉協会補助金	担当部局	健康福祉部
評価年度	平成30年度			担当課	福祉推進課

①補助内容

補助金の性質分類		<input type="checkbox"/> 事業費補助 <input type="checkbox"/> 施設整備補助 <input type="checkbox"/> 団体補助(町施策補完型) <input checked="" type="checkbox"/> 団体補助(団体育成型) <input type="checkbox"/> その他()		開始年度	終了年度	
根拠法令等		<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 無		根拠法令等の名称	島本町身体障害者福祉協会補助金交付要綱	
計画等への位置付け(計画名、頁、項目等)		第3次障害者計画 基本目標5-2-(3)-①「障害者団体・サークル等への支援」 (P32)				
補助金の目的・対象	目的	身体障害者の福祉の増進を図るため、島本町身体障害者福祉協会の活動に必要な経費に対して補助を行う。				
	対象者	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 特定の団体 <input type="checkbox"/> 公募		交付先	島本町身体障害者福祉協会	
	対象事業	※団体の場合 構成団体数 1 構成人数 67	事務局の所在	<input checked="" type="checkbox"/> 団体側 <input type="checkbox"/> 町側	町から補助金を受けていない町内類似団体の有無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 有の場合、類似団体数 2	
補助対象経費	島本町身体障害者福祉協会の活動に必要な下記の経費について補助対象とする。 (1) 活動費 (2) 広報啓発費 (3) 研修費 (4) 会議費 (5) その他事務費(旅費、消耗品費、印刷製本費及び通信運搬費) (6) 前各号に掲げるもののほか、町長が特に必要と認めた経費		補助対象に含まれる場合チェック	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の運営経費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 交際費 <input type="checkbox"/> 慶弔費 <input type="checkbox"/> 食糧費 <input type="checkbox"/> 事業と直接関係のない研修費 <input type="checkbox"/> 他団体への再補助		
補助の形態	<input checked="" type="checkbox"/> 定額を補助(補助額: 117千円) <input type="checkbox"/> 補助率を定め補助(補助率: /) <input type="checkbox"/> 単価を定め数量を乗じ補助(単価: 円) <input type="checkbox"/> その他()		交付方法	<input checked="" type="checkbox"/> 前払い(精算なし) <input type="checkbox"/> 後払い(事業後の実績払い) <input type="checkbox"/> その他()		
補助金額の算定方法	上限117千円		金額・補助率設定の考え方	島本町補助金交付規則による		
他の公的補助の状況(特定財源収入等)	<input type="checkbox"/> 国補助 <input type="checkbox"/> 府補助 <input type="checkbox"/> 町独自の上乗せ・横出し <input checked="" type="checkbox"/> 町単独補助 <input type="checkbox"/> その他()					
補助金交付による効果(成果)	身体障害者の福祉の増進が図れる。		効果把握のための評価指標	・会員数 ・スポーツ・レクリエーション大会の参加者数 ・障害者週間街頭啓発の参加者数		
補助実績等			平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度見込	
	交付件数		1件	1件	1件	
	予算額		117千円	117千円	117千円	
	決算額(補助額)		117千円	117千円	117千円	
	財源内訳	国・府補助		千円	千円	千円
		その他収入		千円	千円	千円
		町一般財源		117千円	117千円	117千円
精算(返還)額		千円	千円	千円		
評価指標の実績(見込)(具体的な成果等)		会員数 66人 スポレク参加者 10人 街頭啓発 8人	会員数 66人 スポレク 選挙により中止 街頭啓発 4人	会員数 67人 スポレク参加者 10人 街頭啓発 10人		
団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載	団体(事業)の収入総額		1,437千円	1,336千円	1,440千円	
	町補助金		117千円	117千円	117千円	
	会費・参加者負担		471千円	339千円	440千円	
	その他の収入		849千円	880千円	883千円	
	翌年度への繰越金		395千円	424千円	334千円	
	積立金残高		千円	千円	千円	
団体(事業)収入に占める町補助金割合		8%	9%	8%		
直近の見直し状況(過去5年間)	1. 見直しの有無	無	2. 見直した年度			
備考						

整理番号	H30-8	補助金名	島本町身体障害者福祉協会補助金	担当部局	健康福祉部
評価年度	平成30年度			担当課	福祉推進課

② 指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目	視点	評価	説明（▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載）	
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	○	
		一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	○	当団体や北摂ブロックが主催するイベントや大会には、一定の人数が継続して参加している。
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	○	
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	○	
		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	○	
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	▲	補助割合は例年おおむね10%未満となっている。
		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討)	○	
	妥当性 公平性	目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	○	
		補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	○	
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	○	
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	▲	翌年度繰越金が補助額を大きく上回っている。
【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等) 類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)		対象外		
性質別視点	事業費補助、施設整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。		
	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	検討	

③ 担当課が考える事業の課題と改善案

課題	補助割合が低く、繰越金が多い。
改善案	補助金額の算定を見直すとともに、事業費補助に転換する。

④ 今後の方向性（補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断）

担当課評価	見直し	
	障害者福祉の観点から補助は継続して必要であるが、翌年度繰越金が補助額を大きく上回るなど、一定の見直しが必要であると考えられる。 スポーツレクリエーション大会や街頭啓発などの事業への事業費補助への転換も考える必要がある。	
	対応予定時期	令和3年度まで
二次評価	見直し	
	当事者活動への支援として障害者福祉の増進に一定の役割を果たしているが、補助割合が低く・繰越金が多い等の状況を踏まえ、今後、活動促進の取組とともに、補助額の見直しや精算の実施、事業費補助化について検討されたい。なお、障害者団体への事業費補助制度としては、別に「自発的活動支援事業補助金」があることから、事業費補助化の検討に際し、同制度との統合についても併せて検討されたい。	

終期(見直し時期)の設定	➡	<input type="checkbox"/> 終期到来により廃止
令和3年度		<input checked="" type="checkbox"/> 終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	H30-9	補助金名	島本町手をつなぐ親の会補助金	担当部局	健康福祉部
評価年度	平成30年度			担当課	福祉推進課

①補助内容

補助金の性質分類	<input type="checkbox"/> 事業費補助 <input type="checkbox"/> 施設整備補助 <input type="checkbox"/> 団体補助(町施策補完型) <input checked="" type="checkbox"/> 団体補助(団体育成型) <input type="checkbox"/> その他()		開始年度	終了年度		
			昭和55年以前			
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 無	根拠法令等の名称	島本町手をつなぐ親の会補助金交付要綱			
計画等への位置付け(計画名、頁、項目等)	第3次障害者計画 基本目標5-2-(3)-①「障害者団体・サークル等への支援」 (P32)					
補助金の目的・対象	目的	障害児(者)の福祉の増進を図るため、島本町手をつなぐ親の会の活動に必要な経費に対して補助を行う。				
	対象者	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 特定の団体 <input type="checkbox"/> 公募	交付先	島本町手をつなぐ親の会		
		※団体の場合 構成団体数 1 構成人数 18 事務局の所在 <input checked="" type="checkbox"/> 団体側 <input type="checkbox"/> 町側 町から補助金を受けていない町内類似団体の有無 有 有の場合、類似団体数 3				
対象事業	島本町手をつなぐ親の会の活動に必要な下記の経費について補助対象とする。 (1) 活動費 (2) 広報啓発費 (3) 研修費 (4) 会議費 (5) その他事務費(旅費、消耗品費、印刷製本費及び通信運搬費) (6) 前各号に掲げるもののほか、町長が特に必要と認めた経費					
補助対象経費	(1) 活動費 (2) 広報啓発費 (3) 研修費 (4) 会議費 (5) その他事務費(旅費、消耗品費、印刷製本費及び通信運搬費) (6) 前各号に掲げるもののほか、町長が特に必要と認めた経費		補助対象に含まれる場合チェック	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の運営経費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 交際費 <input type="checkbox"/> 慶弔費 <input type="checkbox"/> 食糧費 <input type="checkbox"/> 事業と直接関係のない研修費 <input type="checkbox"/> 他団体への再補助		
補助の形態	<input checked="" type="checkbox"/> 定額を補助(補助額:81千円) <input type="checkbox"/> 補助率を定め補助(補助率: /) <input type="checkbox"/> 単価を定め数量を乗じ補助(単価: 円) <input type="checkbox"/> その他()		交付方法	<input checked="" type="checkbox"/> 前払い(精算なし) <input type="checkbox"/> 後払い(事業後の実績払い) <input type="checkbox"/> その他()		
補助金額の算定方法	上限81千円		金額・補助率設定の考え方	島本町補助金交付規則による		
他の公的補助の状況(特定財源収入等)	<input type="checkbox"/> 国補助 <input type="checkbox"/> 府補助 <input type="checkbox"/> 町独自の上乗せ・横出し <input checked="" type="checkbox"/> 町単独補助 <input type="checkbox"/> その他()					
	特定財源収入の補助率、負担割合等	なし		町独自の上乗せ・横出しの内容	なし	
補助金交付による効果(成果)	障害児(者)の福祉の増進を図る		効果把握のための評価指標	・会員数 ・イベント参加者数 ・障害者週間街頭啓発の参加者数		
補助実績等			平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度見込	
	交付件数		1件	1件	1件	
	予算額		81千円	81千円	81千円	
	財源内訳	決算額(補助額)		81千円	81千円	81千円
		国・府補助		千円	千円	千円
		その他収入		千円	千円	千円
	町一般財源		81千円	81千円	81千円	
精算(返還)額		千円	千円	千円		
評価指標の実績(見込)(具体的な成果等)		会員数 17人 イベント参加者 27人 街頭啓発 3人	会員数 17人 イベント参加者 29人 街頭啓発 4人	会員数 17人 イベント参加者 30人 街頭啓発 4人		
団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載	団体(事業)の収入総額		1,893千円	1,893千円	1,810千円	
	(収入内訳)	町補助金	81千円	81千円	81千円	
		会費・参加者負担	34千円	36千円	40千円	
		その他の収入	1,778千円	1,776千円	1,689千円	
	翌年度への繰越金		263千円	184千円	30千円	
	積立金残高		千円	千円	千円	
団体(事業)収入に占める町補助金割合		4%	4%	4%		
直近の見直し状況(過去5年間)	1. 見直しの有無	無		2. 見直した年度		
備考						

整理番号	H30-9	補助金名	島本町手をつなぐ親の会補助金	担当部局	健康福祉部
評価年度	平成30年度			担当課	福祉推進課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目	視点	評価	説明（▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載）	
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	○	
		一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	○	毎年企画しているバスツアーには、25名以上の参加がある。
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	○	
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	○	
		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	○	
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	▲	事業費に対する補助額の割合は4%程度 ※ 定期預金を除けば13%程度まで上がる
		補助による事業実施が適切か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討)	○	
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	○	
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	○	
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	○	
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	▲	翌年度繰越金が補助額を大きく上回っている。
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)		
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)	○	
性質別視点	事業費補助、施設整備補助		町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	
	団体補助	検討	事業費補助への転換は可能か。	

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	会員数が少ない。補助割合が低く、繰越金が多い。
改善案	イベント参加を会員以外にも促す等、会員獲得に努めていただく。補助金額の算定を見直すとともに、事業費補助に転換する。

④今後の方向性(補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断)

担当課評価	見直し	
	障害の子をもつ親としての心の拠り所であり、障害福祉の観点からも引き続き補助が必要と考える。翌年度繰越金が補助額を大きく上回るなど、一定の見直しが必要であることから事業補助への転換も考える必要がある。	
	対応予定時期	令和3年度まで
二次評価	見直し	
	当事者活動への支援として障害者福祉の増進に一定の役割を果たしているが、補助割合が低く・繰越金が多い等の状況を踏まえ、今後、補助額の見直しや精算の実施、事業費補助化について検討されたい。なお、障害者団体への事業費補助制度としては、別に「自発的活動支援事業補助金」があることから、事業費補助化の検討に際し、同制度との統合についても併せて検討されたい。	

終期(見直し時期)の設定	➡	<input type="checkbox"/> 終期到来により廃止
令和3年度		<input checked="" type="checkbox"/> 終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	H30-10	補助金名	島本町遺族会補助金	担当部局	健康福祉部
評価年度	平成30年度			担当課	福祉推進課

①補助内容

補助金の性質分類		<input type="checkbox"/> 事業費補助 <input type="checkbox"/> 施設整備補助 <input type="checkbox"/> 団体補助(町施策補完型) <input checked="" type="checkbox"/> 団体補助(団体育成型) <input type="checkbox"/> その他()		開始年度	終了年度
根拠法令等		<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 無		昭和55年以前	
計画等への位置付け(計画名、頁、項目等)		根拠法令等の名称 島本町遺族会補助金交付要綱			
補助金の目的・対象	目的	戦没者遺族の福祉の増進を図るため、島本町遺族会の活動に必要な経費に対して補助を行う。			
	対象者	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 特定の団体 <input type="checkbox"/> 公募		交付先 島本町遺族協会	
	対象事業	※団体の場合 構成団体数 1 構成人数 74	事務局の所在	<input checked="" type="checkbox"/> 団体側 <input type="checkbox"/> 町側	町から補助金を受けていない町内類似団体の有無 無 有の場合、類似団体数
補助対象経費	島本町遺族会の活動に必要な下記の経費について補助対象とする。 (1) 活動費 (2) 広報啓発費 (3) 研修費 (4) 会議費 (5) その他事務費(旅費、消耗品費、印刷製本費及び通信運搬費) (6) 前各号に掲げるもののほか、町長が特に必要と認めた経費		補助対象に含まれる場合チェック	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の運営経費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 交際費 <input type="checkbox"/> 慶弔費 <input type="checkbox"/> 食糧費 <input type="checkbox"/> 事業と直接関係のない研修費 <input type="checkbox"/> 他団体への再補助	
補助の形態	<input checked="" type="checkbox"/> 定額を補助(補助額: 162千円) <input type="checkbox"/> 補助率を定め補助(補助率: /) <input type="checkbox"/> 単価を定め数量を乗じ補助(単価: 円) <input type="checkbox"/> その他()		交付方法	<input checked="" type="checkbox"/> 前払い(精算なし) <input type="checkbox"/> 後払い(事業後の実績払い) <input type="checkbox"/> その他()	
補助金額の算定方法	上限162千円		金額・補助率設定の考え方	島本町補助金交付規則による	
他の公的補助の状況(特定財源収入等)	<input type="checkbox"/> 国補助 <input type="checkbox"/> 府補助 <input type="checkbox"/> 町独自の上乗せ・横出し <input checked="" type="checkbox"/> 町単独補助 <input type="checkbox"/> その他()				
補助金交付による効果(成果)	戦没者遺族の福祉の増進		効果把握のための評価指標	・会員数 ・総会参加者 ・町追悼式参列者	
補助実績等			平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度見込
	交付件数		1件	1件	1件
	予算額		162千円	162千円	162千円
	決算額(補助額)		162千円	162千円	162千円
	財源内訳	国・府補助	千円	千円	千円
		その他収入	千円	千円	千円
		町一般財源	162千円	162千円	162千円
精算(返還)額		千円	千円	千円	
評価指標の実績(見込)(具体的な成果等)		会員数 71人 総会参加者 43人 町追悼式参列 45人	会員数 71人 総会参加者 39人 町追悼式参列 50人	会員数 65人 総会参加者 45人 町追悼式参列 45人	
団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載	団体(事業)の収入総額		625千円	544千円	573千円
	町補助金		162千円	162千円	162千円
	会費・参加者負担		353千円	328千円	354千円
	その他の収入		110千円	54千円	57千円
	翌年度への繰越金		10千円	17千円	千円
	積立金残高		0千円	0千円	0千円
団体(事業)収入に占める町補助金割合		26%	30%	28%	
直近の見直し状況(過去5年間)	1. 見直しの有無	無		2. 見直した年度	
備考					

整理番号	H30-10	補助金名	島本町遺族会補助金	担当部局	健康福祉部
評価年度	平成30年度			担当課	福祉推進課

② 指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目	視点	評価	説明（▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載）	
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	○	計画への位置づけはないが、町の事業である戦没者追悼式への参列など一定の整合性はある。
		一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	○	総会への参加や町追悼式への参列など、参加率の低下は特に見られない。しかしながら、会員の高齢化が進んでいる。
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	○	
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	○	
		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	○	
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	○	
		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討)	○	
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	○	
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	○	
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	○	
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	○	
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	対象外	
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)	○	
性別別視点	事業費補助、施設整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	○	
	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	検討	

③ 担当課が考える事業の課題と改善案

課題	会員の高齢化
改善案	活動内容の検討や会員獲得を促す。

④ 今後の方向性（補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断）

担当課評価	継続	
	戦没者遺族団体の活動に寄与するものであり、今後も継続して補助が必要であると考える。	
	対応予定時期	令和3年度まで
二次評価	見直し	
	戦没者遺族への支援として遺族援護に一定の役割を果たしている。今後は、他市町村の状況を参考として、補助額の見直しや精算の実施、事業費補助化について検討されたい。	

終期(見直し時期)の設定	➡	<input type="checkbox"/> 終期到来により廃止
令和3年度		<input checked="" type="checkbox"/> 終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	H30-11	補助金名	島本町母子寡婦福祉会補助金	担当部局	健康福祉部
評価年度	平成30年度			担当課	福祉推進課

①補助内容

補助金の性質分類		<input type="checkbox"/> 事業費補助 <input type="checkbox"/> 施設整備補助 <input type="checkbox"/> 団体補助(町施策補完型) <input checked="" type="checkbox"/> 団体補助(団体育成型) <input type="checkbox"/> その他()		開始年度	終了年度	
根拠法令等		<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 無		根拠法令等の名称	島本町母子寡婦福祉会補助金交付要綱	
計画等への位置付け(計画名、頁、項目等)		第3期ひとり親家庭等自立促進計画 基本目標5-2-①「母子寡婦福祉会への支援」(P41)				
補助金の目的・対象	目的	母子家庭及び寡婦の福祉の増進を図るため、島本町母子寡婦福祉会の活動に必要な経費に対して補助を行う。				
	対象者	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 特定の団体 <input type="checkbox"/> 公募		交付先	島本町母子寡婦福祉会	
	対象事業	※団体の場合 構成団体数 1 構成人数 72	事務局の所在	<input checked="" type="checkbox"/> 団体側 <input type="checkbox"/> 町側	町から補助金を受けていない町内類似団体の有無 無 有の場合、類似団体数	
補助対象経費	(1) 活動費 (2) 広報啓発費 (3) 研修費 (4) 会議費 (5) その他事務費(旅費、消耗品費、印刷製本費及び通信運搬費) (6) 前各号に掲げるもののほか、町長が特に必要と認めた経費		補助対象に含まれる場合チェック	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の運営経費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 交際費 <input type="checkbox"/> 慶弔費 <input type="checkbox"/> 食糧費 <input type="checkbox"/> 事業と直接関係のない研修費 <input type="checkbox"/> 他団体への再補助		
補助の形態	<input checked="" type="checkbox"/> 定額を補助(補助額: 90千円) <input type="checkbox"/> 補助率を定め補助(補助率: /) <input type="checkbox"/> 単価を定め数量を乗じ補助(単価: 円) <input type="checkbox"/> その他()		交付方法	<input checked="" type="checkbox"/> 前払い(精算なし) <input type="checkbox"/> 後払い(事業後の実績払い) <input type="checkbox"/> その他()		
補助金額の算定方法	上限90千円		金額・補助率設定の考え方	島本町補助金交付規則による		
他の公的補助の状況(特定財源収入等)	<input type="checkbox"/> 国補助 <input type="checkbox"/> 府補助 <input type="checkbox"/> 町独自の上乗せ・横出し <input checked="" type="checkbox"/> 町単独補助 <input type="checkbox"/> その他()					
補助金交付による効果(成果)	ひとり親家庭福祉の増進		効果把握のための評価指標	・会員数 ・本会行事参加者 ・連合会行事参加者		
補助実績等			平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度見込	
	交付件数		1件	1件	1件	
	予算額		90千円	90千円	90千円	
	財源内訳	決算額(補助額)		90千円	90千円	90千円
		国・府補助		千円	千円	千円
		その他収入		千円	千円	千円
	町一般財源		90千円	90千円	90千円	
精算(返還)額		千円	千円	千円		
評価指標の実績(見込)(具体的な成果等)		会員数 60人 本会行事参加者 延べ91人 連合会行事参加者 延べ26人	会員数 72人 本会行事参加者 延べ76人 連合会参加者 延べ20人	会員数 81人 本会行事参加者 延べ80人 連合会行事参加者 延べ20人		
団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載	団体(事業)の収入総額		454千円	593千円	627千円	
	町補助金		90千円	90千円	90千円	
	会費・参加者負担		21千円	134千円	175千円	
	その他の収入		343千円	369千円	362千円	
	翌年度への繰越金		99千円	92千円	62千円	
	積立金残高		千円	千円	千円	
団体(事業)収入に占める町補助金割合		20%	15%	14%		
直近の見直し状況(過去5年間)	1. 見直しの有無		無	2. 見直した年度		
備考						

整理番号	H30-11	補助金名	島本町母子寡婦福祉会補助金	担当部局	健康福祉部
評価年度	平成30年度			担当課	福祉推進課

② 指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目	視点	評価	説明 (▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載)	
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	○	
		一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	○	
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	○	
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	○	
		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	○	
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	▲	繰越金と補助額がほぼ同額となっている。
		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討)	○	
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	○	
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	○	
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	○	
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	○	
【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)		対象外		
類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)		○		
性質別視点	事業費補助、施設整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	○	
	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	検討	

③ 担当課が考える事業の課題と改善案

課題	会員数は伸びているがそれに比して事業参加数が伸びていない。
改善案	啓発の推進や事業の見直しを促す。

④ 今後の方向性 (補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断)

担当課評価	継続	
	母子・寡婦の連携や繋がりに寄与するものであり、今後も継続して補助が必要であると考え、事業参加への増を促進するためにも事業補助への転換も必要でないかと考える。	
	対応予定時期	令和3年度まで
二次評価	見直し	
	当事者活動への支援としてひとり親家庭福祉の増進に一定の役割を果たしているが、繰越金が多い状況を踏まえ、今後、事業参加者増加などの活動促進の取組とともに、補助額の見直しや精算の実施、事業費補助化について検討されたい。	

終期(見直し時期)の設定	➡	<input type="checkbox"/> 終期到来により廃止
令和3年度		<input checked="" type="checkbox"/> 終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	H30-12	補助金名	島本町介護者家族の会補助金	担当部局	健康福祉部
評価年度	平成30年度			担当課	いきいき健康課

①補助内容

補助金の性質分類	<input type="checkbox"/> 事業費補助 <input type="checkbox"/> 施設整備補助 <input type="checkbox"/> 団体補助(町施策補完型) <input checked="" type="checkbox"/> 団体補助(団体育成型) <input type="checkbox"/> その他()		開始年度	終了年度		
			平成16年度			
根拠法令等	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 無		根拠法令等の名称	島本町介護者家族の会補助金交付要綱		
計画等への位置付け(計画名、頁、項目等)	第7期保健福祉計画及び介護保険事業計画 (5)エ(工)介護離職防止に向けた支援策の充実 (P72)					
補助金の目的・対象	目的	要介護者家族の連携、要介護者と家族の福祉の増進を図る。				
	対象者	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 特定の団体 <input type="checkbox"/> 公募	交付先	島本町介護者家族の会		
		※団体の場合 構成団体数 1 構成人数 正会員15 協会員17	事務局の所在	<input checked="" type="checkbox"/> 団体側 <input type="checkbox"/> 町側	町から補助金を受けていない町内類似団体の有無 無 有の場合、類似団体数	
対象事業	島本町介護者家族の会の活動に係る事業					
補助対象経費	活動費、広報啓発費、研修費、会議費、その他事務費(旅費、消耗品費、印刷製本費及び通信運搬費)		補助対象に含まれる場合チェック	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の運営経費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 交際費 <input type="checkbox"/> 慶弔費 <input type="checkbox"/> 食糧費 <input type="checkbox"/> 事業と直接関係のない研修費 <input type="checkbox"/> 他団体への再補助		
補助の形態	<input checked="" type="checkbox"/> 定額を補助(補助額: 45,000 円) <input type="checkbox"/> 補助率を定め補助(補助率: /) <input type="checkbox"/> 単価を定め数量を乗じ補助(単価: 円) <input type="checkbox"/> その他()		交付方法	<input checked="" type="checkbox"/> 前払い(精算 なし) <input type="checkbox"/> 後払い(事業後の実績払い) <input type="checkbox"/> その他()		
補助金額の算定方法	なし		金額・補助率設定の考え方	対象経費の範囲内(毎年度予算の範囲内)		
他の公的補助の状況(特定財源収入等)	<input type="checkbox"/> 国補助 <input type="checkbox"/> 府補助 <input type="checkbox"/> 町独自の上乗せ・横出し <input checked="" type="checkbox"/> 町単独補助 <input type="checkbox"/> その他()					
	特定財源収入の補助率、負担割合等	なし		町独自の上乗せ・横出しの内容		
補助金交付による効果(成果)	要介護者家族の連携、要介護者と家族の福祉の増進を図ることができる。		効果把握のための評価指標	・会員数 ・団体が実施する事業の参加者数		
補助実績等			平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度見込	
	交付件数		1 件	1 件	1 件	
	予算額		45 千円	45 千円	45 千円	
	財源内訳	決算額(補助額)		45 千円	45 千円	45 千円
		国・府補助		0 千円	0 千円	0 千円
		その他収入		0 千円	0 千円	0 千円
	町一般財源		45 千円	45 千円	45 千円	
精算(返還)額		0 千円	0 千円	0 千円		
評価指標の実績(見込)(具体的な成果等)		会員数: 15人 ・サロン11回 延べ173人 ・研修会 3回 延べ 58人	会員数: 15人 ・サロン11回 延べ204人 ・研修会 4回 延べ 79人	会員数: 10人 ・サロン11回 延べ200人 ・研修会 2回 延べ 40人		
団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載	団体(事業)の収入総額		270 千円	280 千円	288 千円	
	(収入内訳)	町補助金	45 千円	45 千円	45 千円	
		会費・参加者負担	141 千円	139 千円	151 千円	
		その他の収入	84 千円	96 千円	92 千円	
	翌年度への繰越金		76 千円	72 千円	- 千円	
	積立金残高		98 千円	98 千円	- 千円	
団体(事業)収入に占める町補助金割合		17%	16%	16%		
直近の見直し状況(過去5年間)	1. 見直しの有無	有	2. 見直した年度	平成26年度		
	以前は、島本町社会福祉協議会から間接的に補助金交付を行っていたが、平成26年度からは町が直接補助金を交付。(補助金額の算定等は見直していない)					
備考	会員数(正会員・協会員)の推移: H30年度32人、H29年度35人、H28年度31人、H27年度36人、H26年度44人 毎月開催のサロンや年1回のバスツアーには、会員以外の方も参加しており、その後会員になっている方もいる。					

整理番号	H30-12	補助金名	島本町介護者家族の会補助金	担当部局	健康福祉部
評価年度	平成30年度			担当課	いきいき健康課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目	視点	評価	説明 (▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載)	
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	高齢化率が年々増加しており、認知症高齢者や介護が必要な高齢者が増加している。介護者家族のための交流の場は必要である。
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	○	第7期保健福祉計画及び介護保険事業計画において、介護で悩む人が集い、リフレッシュできる機会を設ける等、介護者の介護負担の軽減に努めると記載している。
		一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	○	団体は1つだけであるが、会員(協力・賛助会員含む)は一定数いる。 (平成30年度実績32人)
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	○	本町の事業として介護者家族からの個別相談には応じているが、集まりの場や教室は実施しておらず、介護者家族の会との連携を行っている。
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	▲	これまで数値等での指標設定はしておらず、補助金額算定の見直しはしていない。
		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	○	会員数が継続して一定数いること、毎月実施しているサロンや、リフレッシュ事業にも参加者が一定数いることから効果が得られている。
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	○	
		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討)	○	本町の事業として介護者家族からの個別相談には応じているが、集まりの場や教室は実施しておらず、介護者家族の会との連携を行っている。
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	○	補助事業や直接実施している類似事業はない。
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	○	対象経費を明確に示している。
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	○	
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	▲	繰越金が7万円程度あり、積立金が98千円ある。
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)		
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)	○	類似事業を行う他団体を把握していない。(おそらく町内にない)
性質別視点	事業費補助、施設整備補助	○	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	
	団体補助	可	リフレッシュ事業やひといきサロン等の事業に対する事業費補助への転換は検討により可能。	

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	介護者家族が集うための当該団体は必要であるが、費用対効果を示す客観的データがなく、補助金額の妥当性が明確でない。
改善案	補助金額の算定を見直すとともに、事業費補助に転換する。

④今後の方向性 (補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断)

担当課評価	見直し	
	認知症高齢者や介護が必要な高齢者が増加しており、介護者家族のための交流の場は必要であることから、今後も引き続き補助が必要である。今後は、必要な事業に対する事業費補助として見直す等の検討が必要だと考える。	
	対応予定時期	令和3年度まで
二次評価	見直し	
	介護者家族への支援として、家族間の交流や支えあいに一定の役割を果たしているが、繰越金が多い等の状況を踏まえ、今後、補助額の見直しや精算の実施、事業費補助化について検討されたい。また、介護者家族は同会の会員以外にも多いことから、今後、会員増への取組とともに、会員以外の方も参加できる事業の充実についても検討されたい。	

終期(見直し時期)の設定	➡	<input type="checkbox"/> 終期到来により廃止
令和3年度		<input checked="" type="checkbox"/> 終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	H30-13	補助金名	島本町ひとり暮らし高齢者の会「すみれ会」補助金	担当部局	健康福祉部
評価年度	平成30年度			担当課	いきいき健康課

①補助内容

補助金の性質分類		<input type="checkbox"/> 事業費補助 <input type="checkbox"/> 施設整備補助 <input type="checkbox"/> 団体補助（町施策補完型） <input checked="" type="checkbox"/> 団体補助（団体育成型） <input type="checkbox"/> その他（ ）		開始年度	終了年度	
根拠法令等		<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> 無		平成4年度		
計画等への位置付け (計画名、頁、項目等)		根拠法令等の名称 島本町ひとり暮らし高齢者の会「すみれ会」補助金交付要綱				
補助金の目的・対象	目的	ひとり暮らし高齢者の互助、孤立防止、福祉の増進を図る。				
	対象者	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 特定の団体 <input type="checkbox"/> 公募		交付先	島本町ひとり暮らし高齢者の会「すみれ会」	
		<input checked="" type="checkbox"/> 団体の場合 構成団体数 1 構成人数 29人	事務局の所在	<input type="checkbox"/> 団体側 <input checked="" type="checkbox"/> 町側	町から補助金を受けていない町内類似団体の有無	無
対象事業	すみれ会の活動に係る事業					
補助対象経費	活動費、広報啓発費、研修費、会議費、その他事務費（旅費、消耗品費、印刷製本費及び通信運搬費）		補助対象に含まれる場合チェック	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の運営経費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 交際費 <input type="checkbox"/> 慶弔費 <input type="checkbox"/> 食糧費 <input type="checkbox"/> 事業と直接関係のない研修費 <input type="checkbox"/> 他団体への再補助		
補助の形態	<input checked="" type="checkbox"/> 定額を補助（補助額：54,000円） <input type="checkbox"/> 補助率を定め補助（補助率： / ） <input type="checkbox"/> 単価を定め数量を乗じ補助（単価： 円） <input type="checkbox"/> その他（ ）		交付方法	<input checked="" type="checkbox"/> 前払い（精算 なし） <input type="checkbox"/> 後払い（事業後の実績払い） <input type="checkbox"/> その他（ ）		
補助金額の算定方法	なし		金額・補助率設定の考え方	対象経費の範囲内（毎年度予算の範囲内）		
他の公的補助の状況 (特定財源収入等)	<input type="checkbox"/> 国補助 <input type="checkbox"/> 府補助 <input type="checkbox"/> 町独自の上乗せ・横出し <input checked="" type="checkbox"/> 町単独補助 <input type="checkbox"/> その他（ ）					
	特定財源収入の補助率、負担割合等	なし		町独自の上乗せ・横出しの内容		
補助金交付による効果(成果)	ひとり暮らし高齢者の互助、孤立防止、福祉の増進を図ることができる。		効果把握のための評価指標	・会員数 ・団体が実施する事業の参加者数		
補助実績等			平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度見込	
	交付件数		1件	1件	1件	
	予算額		54千円	54千円	54千円	
	財源内訳	決算額(補助額)		54千円	54千円	54千円
		国・府補助		0千円	0千円	0千円
		その他収入		0千円	0千円	0千円
	町一般財源		54千円	54千円	54千円	
精算(返還)額		0千円	0千円	0千円		
評価指標の実績(見込) (具体的な成果等)		会員数：28人 講演会 2回 延べ39人	会員数：25人 講演会 3回 延べ58人	会員数：29人 講演会 2回 延べ40人		
団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載	団体(事業)の収入総額		307千円	347千円	403千円	
	町補助金		54千円	54千円	54千円	
	会費・参加者負担		180千円	170千円	189千円	
	その他の収入		73千円	123千円	160千円	
	翌年度への繰越金		123千円	139千円	—千円	
	積立金残高		391千円	391千円	—千円	
団体(事業)収入に占める町補助金割合		18%	16%	13%		
直近の見直し状況 (過去5年間)	1. 見直しの有無	有	2. 見直した年度	平成26年度		
	以前は、島本町社会福祉協議会から間接的に補助金交付を行っていたが、平成26年度からは町が直接補助金を交付。（補助金額の算定等は見直していない）					
備考	会員数の推移：H30年度29人、H29年度25人、H28年度28人、H27年度24人、H26年度29人					

整理番号	H30-13	補助金名	島本町ひとり暮らし高齢者の会「すみれ会」補助金	担当部局	健康福祉部
評価年度	平成30年度			担当課	いきいき健康課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目	視点	評価	説明（▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載）	
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	高齢化の進行とともに、本町でも年々ひとり暮らし高齢者世帯は増加している。
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	▲	本町計画への位置づけは明記していないが、一人暮らし高齢者が増加していることによる対策の一つとしては必要。
		一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	▲	ひとり暮らし高齢者は年々増加しているが、会員数は横ばい傾向であり、会員増強への対策が必要。
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	○	ひとり暮らし高齢者が増加しており、孤立防止の観点等から必要。
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	同上
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	▲	これまで数値等での指標設定はしておらず、補助金額算定の見直しはしていない。
		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	▲	事業参加人数が20人前後であることから、今後より効果をあげるためには、参加者が増えるような仕組みへの再編が必要。
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	○	
		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討)	○	ひとり暮らし高齢者の孤立防止の観点等から必要。
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	○	補助事業や直接実施している類似事業はない。
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	○	対象経費を明確に示している。
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	○	
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	▲	繰越金が10万円以上あり、積立金が39万円ある。
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)		
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)	○	類似事業を行う他団体を把握していない。
性質別視点	事業費補助、施設整備補助	▲	ひとり暮らし高齢者の孤立防止や福祉の増進が目的であるが、会員が少ないことから十分な目的達成ができていない可能性がある。	
	団体補助	検討	講演会等、会員以外も参加できるような仕組みに再編すれば参加者増となることから、目的達成につながると思う。	

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	ひとり暮らし高齢者の孤立防止等の観点から必要な団体であるが、会員数が減少傾向であり、補助金目的を十分達成できていない。
改善案	会員対象の事業となっているが、会員以外も参加できるような仕組みとする等団体と調整をする。

④今後の方向性（補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断）

担当課評価	見直し	
	ひとり暮らし高齢者が増加しており、孤立防止の観点等から、今後も引き続き補助が必要である。団体の事業実施方法の見直し等を行った上で、事業費補助として見直す等の検討が必要と考える。	
	対応予定時期	令和3年度まで
二次評価	見直し	
	当事者活動への支援として、ひとり暮らし高齢者の交流や支えあい等に一定の役割を果たしているが、繰越金が多い・積立金がある等の状況を踏まえ、今後、補助額の見直しや精算の実施、事業費補助化について検討されたい。また、ひとり暮らし高齢者は同会の会員以外にも多いことから、今後、会員増への取組とともに、会員以外の方も対象とした事業の充実についても検討されたい。	

終期(見直し時期)の設定	➡	<input type="checkbox"/> 終期到来により廃止
令和3年度		<input checked="" type="checkbox"/> 終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	H30-14	補助金名	島本町既存民間建築物耐震診断補助金	担当部局	都市創造部
評価年度	平成30年度			担当課	都市計画課

①補助内容

補助金の性質分類		<input checked="" type="checkbox"/> 事業費補助 <input type="checkbox"/> 施設整備補助 <input type="checkbox"/> 団体補助(町施策補完型) <input type="checkbox"/> 団体補助(団体育成型) <input type="checkbox"/> その他()		開始年度	終了年度		
根拠法令等		<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱 <input checked="" type="checkbox"/> その他(細則) <input type="checkbox"/> 無		平成10年度			
計画等への位置付け(計画名、頁、項目等)		住宅・建築物耐震改修促進計画 3-2-1「住宅の耐震化の目標」、4-4「効果的な耐震化に向けた仕組みづくり」 ※H37年度に住宅の耐震化率95%をめざす目標を設定(H27時点の推計は85%)					
補助金の目的・対象	目的	耐震診断を行うことにより耐震化を促進するとともに、地震に対する安全意識の向上を図り、町内の地震による人的及び経済的な被害の軽減を図ること。					
	対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 特定の団体 <input type="checkbox"/> 公募		交付先 申請者			
		<input checked="" type="checkbox"/> 団体の場合	構成団体数	構成人数	事務局の所在	<input type="checkbox"/> 団体側 <input type="checkbox"/> 町側	
対象事業	耐震診断						
補助対象経費		(1) 特定既存耐震不適格建築物については、耐震診断及び予備診断に要した費用(補修費、修繕費を除く。以下この条において同じ。)の3分の2とする。ただし、1、332、000円を限度とする。 (2) 住宅にあっては、1戸当たり25、000円として計算した額と、耐震診断及び予備診断に要した費用の2分の1の額のいずれか低い額とする。ただし、1、000、000円を限度とする。 (3) 前号の規定にかかわらず、本道住宅にあっては、耐震診断に要した費用の10分の9とし、1戸当たり45、000円を限度とする。ただし、耐震診断費用は、1、000円/m以内とする。		補助対象に含まれる場合チェック	<input type="checkbox"/> 団体の運営経費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 交際費 <input type="checkbox"/> 慶弔費 <input type="checkbox"/> 食糧費 <input type="checkbox"/> 事業と直接関係のない研修費 <input type="checkbox"/> 他団体への再補助		
補助の形態		<input type="checkbox"/> 定額を補助(補助額: 円) <input checked="" type="checkbox"/> 補助率を定め補助(補助率: 9/10〔木造〕、1/2〔非木造〕、2/3〔特定既存耐震不適格建築物〕) <input type="checkbox"/> 単価を定め数量を乗じ補助(単価: 円) <input type="checkbox"/> その他()		交付方法 <input type="checkbox"/> 前払い(精算の有・無) <input checked="" type="checkbox"/> 後払い(事業後の実績払い) <input type="checkbox"/> その他()			
補助金額の算定方法		対象経費 × 補助率(上限あり)		金額・補助率設定の考え方			
他の公的補助の状況(特定財源収入等)		<input checked="" type="checkbox"/> 国補助 <input checked="" type="checkbox"/> 府補助 <input type="checkbox"/> 町独自の上乗せ・横出し <input type="checkbox"/> 町単独補助 <input type="checkbox"/> その他()					
		特定財源収入の補助率、負担割合等 国1/2、府1/4、町1/4		町独自の上乗せ・横出しの内容			
補助金交付による効果(成果)		旧耐震基準による既存民間建築物の耐震化の促進		効果把握のための評価指標	事業の利用件数		
補助実績等		平成28年度実績		平成29年度実績	平成30年度見込		
		交付件数		3件	1件	1件	
		予算額		2,332千円	2,332千円	2,332千円	
		決算額(補助額)		171千円	45千円	45千円	
		財源内訳	国・府補助		127千円	33千円	33千円
			その他収入		0千円	0千円	0千円
			町一般財源		44千円	32千円	32千円
精算(返還)額		0千円	0千円	0千円			
評価指標の実績(見込)(具体的な成果等)		(木造住宅)3件		(木造住宅)1件	(木造住宅)1件		
団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載		団体(事業)の収入総額		200千円	50千円	54千円	
		町補助金		171千円	45千円	45千円	
		申請者負担		29千円	5千円	9千円	
		その他の収入		—千円	—千円	—千円	
		翌年度への繰越金		0千円	—千円	—千円	
		積立金残高		—千円	—千円	—千円	
団体(事業)収入に占める町補助金割合		86%	90%	83%			
直近の見直し状況(過去5年間)		1. 見直しの有無	無	2. 見直した年度			
備考							

整理番号	H30-14	補助金名	島本町既存民間建築物耐震診断補助金	担当部局	都市創造部
評価年度	平成30年度			担当課	都市計画課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目	視点	評価	説明 (▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載)
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	○
		一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	○
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	○
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	○
		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	○
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	○
		補助による事業実施が適切か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討)	○
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	○
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	○
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	○
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	○
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	対象外
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)	対象外
性質別視点	事業費補助、施設整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	○
	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	対象外

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	木造住宅耐震診断については、本補助金よりH23年度から実施している「耐震診断派遣制度」(委託料)を利用する方が多くなってきている。
改善案	今後、木造住宅耐震診断については、本補助金を縮減し、派遣制度の委託料を拡充する。

④今後の方向性(補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断)

担当課評価	見直し	
	平成29年度以降、木造住宅耐震診断については、本補助金(一般診断)より平成23年度から実施している耐震診断派遣制度を利用する方が多いため、本補助金は縮減の上維持し、令和2年度以降は耐震診断派遣制度に基づく委託料の増額を検討したい。	
	対応予定時期	令和2年度
二次評価	見直し	
	防災上の観点から必要性は高いが、予算に比して申請件数が少ない状況である。今後は、担当課評価にあるとおり、別の耐震診断派遣制度(委託料)への配分変更を行うなど、耐震診断を促進し計画目標を達成するために必要な見直しを図りたい。	

終期(見直し時期)の設定	➡	<input type="checkbox"/> 終期到来により廃止
令和3年度		<input checked="" type="checkbox"/> 終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	H30-15	補助金名	島本町既存木造住宅耐震改修等補助金	担当部局	都市創造部
評価年度	平成30年度			担当課	都市計画課

①補助内容

補助金の性質分類		<input checked="" type="checkbox"/> 事業費補助 <input type="checkbox"/> 施設整備補助 <input type="checkbox"/> 団体補助(町施策補完型) <input type="checkbox"/> 団体補助(団体育成型) <input type="checkbox"/> その他()		開始年度	終了年度		
				平成21年度			
根拠法令等		<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱 <input checked="" type="checkbox"/> その他(細則) <input type="checkbox"/> 無	根拠法令等の名称	建築物の耐震改修の促進に関する法律 島本町既存木造住宅耐震改修等補助金交付要綱 島本町既存木造住宅耐震改修等補助金交付要綱施行細則			
計画等への位置付け(計画名、頁、項目等)		住宅・建築物耐震改修促進計画 3-2-1「住宅の耐震化の目標」、4-4「効果的な耐震化に向けた仕組みづくり」※H37年度に住宅の耐震化率95%をめざす目標を設定(H27時点の推計は85%)					
補助金の目的・対象	目的	町内の木造住宅の耐震改修工事及び除却工事を促進し、もって町内の地震による人的及び経済的な被害の軽減を図ること。					
	対象者	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 特定の団体 <input type="checkbox"/> 公募		交付先	申請者		
		<input checked="" type="checkbox"/> 団体の場合	構成団体数	構成人数	事務局の所在	<input type="checkbox"/> 団体側 <input type="checkbox"/> 町側	
対象事業	耐震設計、耐震改修工事、除却工事						
補助対象経費		(1) 耐震改修計画の作成に要する費用 (2) 耐震改修工事に要する費用(必要となる撤去費及び再仕上げ等の費用を含む。) (3) 除却工事に要する費用		補助対象に含まれる場合チェック	<input type="checkbox"/> 団体の運営経費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 交際費 <input type="checkbox"/> 慶弔費 <input type="checkbox"/> 食糧費 <input type="checkbox"/> 事業と直接関係のない研修費 <input type="checkbox"/> 他団体への再補助		
補助の形態		<input checked="" type="checkbox"/> 定額を補助(補助額:70万円又は90万円〔40万円:除却〕) <input checked="" type="checkbox"/> 補助率を定め補助(補助率:7/10〔耐震設計〕) <input type="checkbox"/> 単価を定め数量を乗じ補助(単価: 円) <input type="checkbox"/> その他()		交付方法	<input type="checkbox"/> 前払い(精算の有・無) <input checked="" type="checkbox"/> 後払い(事業後の実績払い) <input type="checkbox"/> その他()		
補助金額の算定方法		・耐震改修、除却…なし ・耐震設計…対象経費×補助率(補助限度額:10万円)		金額・補助率設定の考え方	—		
他の公的補助の状況(特定財源収入等)		<input checked="" type="checkbox"/> 国補助 <input checked="" type="checkbox"/> 府補助 <input checked="" type="checkbox"/> 町独自の上乗せ・横出し <input type="checkbox"/> 町単独補助 <input type="checkbox"/> その他()					
		特定財源収入の補助率、負担割合等	国1/2、府1/4、町1/4 府補助限度額10万円又は15万円(除却は府補助無)	町独自の上乗せ・横出しの内容	補助額から、国補助額・府補助額を引いた金額を補助		
補助金交付による効果(成果)		旧耐震基準による木造住宅の耐震化の促進		効果把握のための評価指標	事業の利用件数		
補助実績等				平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度見込	
		交付件数		5件	2件	8件	
		予算額		5,700千円	5,700千円	14,700千円	
		決算額(補助額)		4,100千円	1,800千円	5,600千円	
		財源内訳	国・府補助		2,700千円	1,200千円	3,150千円
			その他収入		0千円	0千円	0千円
			町一般財源		1,400千円	600千円	1,950千円
精算(返還)額		0千円	0千円	0千円			
評価指標の実績(見込)(具体的な成果等)		改修:5件 除却:0件	改修:2件 除却:0件	設計:5件 改修:5件 除却:3件			
団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載		事業費の総額		16,879千円	5,125千円	18,045千円	
		町補助金		4,100千円	1,800千円	5,600千円	
		申請者負担		12,779千円	3,325千円	12,445千円	
		その他の収入		千円	千円	千円	
		翌年度への繰越金		0千円	千円	千円	
		積立金残高		千円	千円	千円	
団体(事業)収入に占める町補助金割合		24%	35%	31%			
直近の見直し状況(過去5年間)		1. 見直しの有無	有	2. 見直した年度	平成27・28・30年度		
		H27年度から耐震改修補助金の増額(300千円アップ) H28年度から除却補助金の創設(400千円限度額) H30年度から耐震設計補助金の創設(100千円限度額)					
備考							

整理番号	H30-15	補助金名	島本町既存木造住宅耐震改修等補助金	担当部局	都市創造部
評価年度	平成30年度			担当課	都市計画課

② 指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目	視点	評価	説明 (▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載)	
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	
		町の施策に適合している。(各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	○	
		一定の住民ニーズがある。(交付申請数、事業の利用状況等)	○	H28年度から実施している木造住宅除却補助制度は、H30年度は予算枠3件について全て利用され、空家等対策に有効であった。今後、管理不全の空家の増加が予測されるため、除却補助の予算を拡充する見直しが求められている。
		公金を支出して町が関与する必要がある。(公益性)	○	
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	○	
		期待する効果をあげている。(効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	○	
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。(少額・低率の場合は自立化等を検討)	○	
		補助による事業実施が適当か。(他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討)	○	
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。(類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	○	
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	○	
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	○	
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。(あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	○	
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	▲	H27年度から府内市町村がほぼ一斉に耐震改修補助金の増額(300千円アップ)を始めたものの、翌年のH28年度から府補助金が廃止されたため、300千円アップの増額を廃止している市町村も見受けられる。しかしながら、耐震改修促進計画に基づくH37年度までの住宅の耐震化目標を達成させるために、継続する必要がある。
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)	対象外	
性質別視点	事業費補助、施設整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	○	
	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	対象外	

③ 担当課が考える事業の課題と改善案

課題	木造住宅除却補助制度について、補助対象者の要件に資産の上限(1,000万円以下)があるため、事前相談にとどまり、空き家問題の解決に至らないケースがある。また、現在、空家等の対策として実態把握調査を実施し、次年度計画策定を予定しており、今後については、空家対策拡充のため、耐震に係る除却補助事業の拡充、若しくは耐震から分離した空家等除却に関する補助制度を検討する必要がある。
改善案	木造住宅除却補助制度について、交付要綱を改正し、補助対象者の要件である資産の上限(1,000万円以下)の見直しを検討する。北摂地域の状況を踏まえると空家対策として単独の補助金を設けず、耐震に関する補助で対応しているため、耐震に関する補助事業の拡充を検討する。

④ 今後の方向性(補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断)

担当課評価	見直し	
	補助対象要件の確認として、現行の資産上限(1,000万円以下)の設定が適切かどうか、所得証明書の提出など他の方法の検討を行う。	
	対応予定時期	令和3年度まで
二次評価	見直し	
	防災上の観点から必要性は高い。より効果的に住宅の耐震改修を促進し、目標達成できるよう、必要な見直しを検討されたい。ただし、「町独自の上乗せ補助部分」については、安易に継続・拡充するのではなく、利用状況や計画目標達成状況などの効果検証を踏まえ、助成内容や期間を精査されたい。	

終期(見直し時期)の設定	➡	<input type="checkbox"/> 終期到来により廃止
令和3年度		<input checked="" type="checkbox"/> 終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	H30-16	補助金名	淀川右岸水防事務組合島本分団運営補助金	担当部局	都市創造部
評価年度	平成30年度			担当課	都市整備課

①補助内容

補助金の性質分類		<input checked="" type="checkbox"/> 事業費補助 <input type="checkbox"/> 施設整備補助 <input type="checkbox"/> 団体補助(町施策補完型) <input type="checkbox"/> 団体補助(団体育成型) <input type="checkbox"/> その他()				開始年度	終了年度	
						平成19年度		
根拠法令等		<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 無		根拠法令等の名称	淀川右岸水防事務組合島本分団運営補助金交付要綱			
計画等への位置付け(計画名、頁、項目等)		第四次総合計画 2章5節2-(2)「治水対策の推進」						
補助金の目的・対象	目的	洪水又は高潮に対し、水害を警戒し又は防御し、これによる被害を軽減するために活動する淀川右岸水防事務組合島本分団に対し補助金交付するもの。						
	対象者	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 特定の団体 <input type="checkbox"/> 公募		交付先		淀川右岸水防事務組合島本分団		
	対象事業	※団体の場合 構成団体数 1	構成人数 80	事務局の所在 <input checked="" type="checkbox"/> 団体側 <input type="checkbox"/> 町側	町から補助金を受けていない町内類似団体の有無 無	有の場合、類似団体数		
補助対象経費		上記補助対象事業に係る活動経費				補助対象に含まれる場合チェック	<input type="checkbox"/> 団体の運営経費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 交際費 <input type="checkbox"/> 慶弔費 <input type="checkbox"/> 食糧費 <input type="checkbox"/> 事業と直接関係のない研修費 <input type="checkbox"/> 他団体への再補助	
補助の形態		<input type="checkbox"/> 定額を補助(補助額: 円) <input type="checkbox"/> 補助率を定め補助(補助率: /) <input type="checkbox"/> 単価を定め数量を乗じ補助(単価: 円) <input checked="" type="checkbox"/> その他(特定の活動における予算内での補助)			交付方法	<input type="checkbox"/> 前払い(精算の有・無) <input checked="" type="checkbox"/> 後払い(事業後の実績払い) <input type="checkbox"/> その他()		
補助金額の算定方法		なし			金額・補助率設定の考え方	なし		
他の公的補助の状況(特定財源収入等)		<input type="checkbox"/> 国補助 <input type="checkbox"/> 府補助 <input type="checkbox"/> 町独自の上乗せ・横出し <input checked="" type="checkbox"/> 町単独補助 <input type="checkbox"/> その他()						
		特定財源収入の補助率、負担割合等	なし			町独自の上乗せ・横出しの内容	なし	
補助金交付による効果(成果)		各種訓練活動を行い、水防技術の向上を図ること、また、近年に多く見られる災害の状況の確認やその対処法等、訓練を行うだけでは得られない水防・防災技術の向上を図ることができる。			効果把握のための評価指標	洪水又は高潮に対し、水害を警戒し又は防御し、これによる被害を軽減するための研修等の活動回数		
補助実績等				平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度見込		
		交付件数		1件	0件	1件		
		予算額		140千円	140千円	140千円		
		決算額(補助額)		140千円	0千円	140千円		
		財源内訳	国・府補助		0千円	0千円	0千円	
			その他収入		0千円	0千円	0千円	
			町一般財源		140千円	0千円	140千円	
精算(返還)額		0千円	0千円	0千円				
評価指標の実績(見込)(具体的な成果等)		1回	0回	1回				
団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載		団体(事業)の収入総額		647千円	0千円	千円		
		町補助金		140千円	0千円	千円		
		会費・参加者負担		436千円	0千円	千円		
		その他の収入		0千円	0千円	千円		
		翌年度への繰越金		0千円	0千円	千円		
		積立金残高		211千円	0千円	千円		
団体(事業)収入に占める町補助金割合		22%						
直近の見直し状況(過去5年間)		1. 見直しの有無		無		2. 見直した年度		
備考								

整理番号	H30-16	補助金名	淀川右岸水防事務組合島本分団運営補助金	担当部局	都市創造部
評価年度	平成30年度			担当課	都市整備課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目	視点	評価	説明 (▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載)	
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	○	
		一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	▲	事業を行わず、執行しない年度もある。
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	○	
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	▲	団体の意向により、事業を全く実施しない年度もあるため、改善の余地あり。
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	▲	ニーズ把握は行っておらず、検証が必要。
		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	▲	
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	○	
		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討)	○	
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	▲	淀川右岸水防事務組合へも運営負担金として支出しているため、研修目的である当該補助金以外にも組合から分団に水防訓練等、運営面からの支給もされている。
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	▲	対象となる経費を要綱で定めている。 (補助金額、補助率など、具体的には定めていない。)
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	▲	事業に関連性のある研修費用に充てているが、不足分は会員及び、組合から支出している。
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	○	
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	対象外	
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)	○	
性質別視点	事業費補助、施設整備補助	○	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	
	団体補助	対象外	事業費補助への転換は可能か。	

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	補助額14万円の根拠が過去からの経緯をみても不明である。
改善案	近隣自治体に同様の補助金があるか調査の上、補助額の見直しを検討。

④今後の方向性(補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断)

担当課評価	廃止	
	島本分団においては淀川右岸水防事務組合の活動として、水防活動に従事していただいております。島本分団の水防技術向上に必要な研修を実施した際に補助しているが、研修を行わない年度も多い。 また、本町から淀川右岸水防事務組合へも運営負担金を支出しているため、研修等の目的である当該補助金以外にも当該組合から分団に水防訓練等、運営面からの支給もされていることや、他市においても、研修目的の補助が実施されていないことから、分団と調整の上、廃止に向け検討を行う。	
	対応予定時期	令和3年度まで
二次評価	廃止	
	担当課評価にあるとおり、他でも運営負担金を支出しているが、他市の状況等を踏まえ、研修に係る当該助成については、廃止に向け検討されたい。	

終期(見直し時期)の設定	➡	<input type="checkbox"/> 終期到来により廃止
※令和3年度末で廃止予定		<input type="checkbox"/> 終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	H30-17	補助金名	島本町にぎわい創造事業補助金	担当部局	都市創造部
評価年度	平成30年度			担当課	にぎわい創造課

①補助内容

補助金の性質分類		<input checked="" type="checkbox"/> 事業費補助 <input type="checkbox"/> 施設整備補助 <input type="checkbox"/> 団体補助(町施策補完型) <input type="checkbox"/> 団体補助(団体育成型) <input type="checkbox"/> その他()			開始年度	終了年度	
					平成28年度		
根拠法令等		<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 無			根拠法令等の名称	島本町にぎわい創造事業補助金交付要綱	
計画等への位置付け(計画名、頁、項目等)		まち・ひと・しごと創生総合戦略 基本目標1-①「定住・観光プロモーションの推進」 ※にぎわい創出団体への補助件数をKPI(評価指数)として設定					
補助金の目的・対象	目的	まちの活性化やにぎわいづくりのために、住民団体が自発的に実施する事業に対し、町が補助金を交付する。					
	対象者	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 特定の団体 <input checked="" type="checkbox"/> 公募		交付先	審査の結果、補助採択された団体		
		※団体の場合	構成団体数	構成人数	事務局の所在	<input type="checkbox"/> 団体側 <input type="checkbox"/> 町側	町から補助金を受けていない町内類似団体の有無 有の場合、類似団体数
対象事業	①まちの活性化及びにぎわい創造を促進し、住民の利益の増進につながるもの ②広く住民の参加が期待できるもの ③営利を目的としないこと ④政治活動・宗教活動等を目的としないこと ⑤町からこの補助金以外の給付を受けていないこと						
補助対象経費		報償費・旅費・消耗品費・印刷製本費・光熱水費・通信運搬費・委託料・使用料・賃借料・備品購入費			補助対象に含まれる場合チェック	<input type="checkbox"/> 団体の運営経費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 交際費 <input type="checkbox"/> 慶弔費 <input type="checkbox"/> 食糧費 <input type="checkbox"/> 事業と直接関係のない研修費 <input type="checkbox"/> 他団体への再補助	
補助の形態		<input type="checkbox"/> 定額を補助(補助額: 円) <input checked="" type="checkbox"/> 補助率を定め補助(補助率: 1/2) <input type="checkbox"/> 単価を定め数量を乗じ補助(単価: 円) <input type="checkbox"/> その他()			交付方法	<input checked="" type="checkbox"/> 前払い(精算 有) <input type="checkbox"/> 後払い(事業後の実績払い) <input type="checkbox"/> その他()	
補助金額の算定方法		補助対象経費に2分の1を乗じて得た額と、別途規定する金額と比較して少ない方(交付額上限 1回目20万円、2回目10万円、3回目5万円)			金額・補助率設定の考え方	補助金交付要綱及び予算査定に基づく	
他の公的補助の状況(特定財源収入等)		<input type="checkbox"/> 国補助 <input type="checkbox"/> 府補助 <input type="checkbox"/> 町独自の上乗せ・横出し <input checked="" type="checkbox"/> 町単独補助 <input type="checkbox"/> その他()					
		特定財源収入の補助率、負担割合等	なし		町独自の上乗せ・横出しの内容	なし	
補助金交付による効果(成果)		まちの活性化及びにぎわい創造に寄与する。			効果把握のための評価指標	・にぎわい創出団体への補助件数 ・団体の実施するイベントの参加者数	
補助実績等				平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度見込	
		交付件数		3件	1件	1件	
		予算額		200千円	65千円	200千円	
		決算額(補助額)		200千円	65千円	200千円	
		財源内訳	国・府補助		0千円	0千円	0千円
			その他収入		0千円	0千円	0千円
			町一般財源		200千円	65千円	200千円
精算(返還)額		0千円	0千円	0千円			
評価指標の実績(見込)(具体的な成果等)		補助件数 3件 1人\外参加者数 延1,170人	補助件数 1件 1人\外参加者数 600人	補助件数 1件 1人\外参加者数 10,500人			
団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載		団体(事業)の収入総額		669千円	164千円	1,639千円	
		町補助金		200千円	65千円	200千円	
		会費・参加者負担		449千円	74千円	64千円	
		その他の収入		20千円	25千円	1,375千円	
		翌年度への繰越金		0千円	0千円	0千円	
		積立金残高		0千円	0千円	0千円	
		団体(事業)収入に占める町補助金割合		30%	40%	12%	
直近の見直し状況(過去5年間)		1. 見直しの有無	無	2. 見直した年度			
備考							

整理番号	H30-17	補助金名	島本町にぎわい創造事業補助金	担当部局	都市創造部
評価年度	平成30年度			担当課	にぎわい創造課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目	視点	評価	説明（▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載）	
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	○	
		一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	○	
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	○	必要不可欠な制度ではないが、行政主導ではなく住民主体のにぎわいづくりを行い、まちの活性化につなげることは公益性が高いと考える。
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	大きな「マイナス」の影響は生じないが、実施することによる「プラス」の事業効果は高いと考える。
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	○	効果把握を参加者数で把握している。今後コミュニティ推進課と連携し、行財政改革の一環として公募型補助金制度の見直しを予定。
		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	○	参加者数も行政主催の事業と比較しても多く、支援することによる費用対効果は高いと考える。
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	○	
		補助による事業実施が適切か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討)	○	
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	○	行財政改革プランの中で、新たな公募型補助金交付制度を検討していくこととなったため、整理・統合をコミュニティ推進課と連携を図り対応していく。
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	○	
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	○	
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	○	
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	対象外	
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りが無いか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)	対象外	
性質別視点	事業費補助、施設整備補助	町の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	○	
	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	対象外	

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	場合によっては複数の団体が20万円の予算を分け合って交付を受けることになるが、申請に必要な資料作成やプレゼンテーション準備などの負担感に比べると、交付額が少額のため、申請者が事業を新たに実施する機運にまでつながらないケースがあるのではないかと考える。
改善案	補助金の増額により、機運を高める。

④今後の方向性(補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断)

担当課評価	見直し	
	対応予定時期	令和2年度
二次評価	見直し	
	まちの活性化やにぎわいづくりに資する制度であるが、現在、住民活動に対する「公募型公益活動補助制度」の導入が検討されていることから、同制度との統合を視野に、制度の見直しを検討されたい。	

終期(見直し時期)の設定	➡	<input type="checkbox"/> 終期到来により廃止
※令和2年度に統合等を予定		<input type="checkbox"/> 終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	H30-18	補助金名	しまもと環境・未来ネット(島本町環境基本計画推進活動)補助金	担当部局	都市創造部
評価年度	平成30年度			担当課	環境課

①補助内容

補助金の性質分類		<input type="checkbox"/> 事業費補助 <input type="checkbox"/> 施設整備補助 <input checked="" type="checkbox"/> 団体補助(町施策補完型) <input type="checkbox"/> 団体補助(団体育成型) <input type="checkbox"/> その他()		開始年度	終了年度				
				平成27年度					
根拠法令等		<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 無	根拠法令等の名称	しまもと環境・未来ネット(島本町環境基本計画推進活動)補助金交付要綱					
計画等への位置付け(計画名、頁、項目等)		環境基本計画 3章「施策の展開」、5章1節「推進体制」 まち・ひと・しごと創生総合戦略 基本目標1-③「人を惹きつける定住環境づくり」 ※環境・未来ネットが開催する講座等の参加延人数をKPI(評価指数)として設定							
補助金の目的・対象	目的	島本町環境基本計画を推進する。(島本町環境基本計画P. 64第1節推進体制の「(仮称)しまもと環境住民会議」)							
	対象者	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 特定の団体 <input type="checkbox"/> 公募		交付先	しまもと環境・未来ネット(島本町環境基本計画推進活動)				
		<input checked="" type="checkbox"/> 団体の場合	構成団体数	1	構成人数	59			
対象事業		しまもと環境・未来ネットが島本町環境基本計画を推進するために実施する事業							
補助対象経費		環境・未来ネットが計画を推進するために実施する事業に係る経費		補助対象に含まれる場合チェック	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の運営経費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 交際費 <input type="checkbox"/> 慶弔費 <input type="checkbox"/> 食糧費 <input type="checkbox"/> 事業と直接関係のない研修費 <input type="checkbox"/> 他団体への再補助				
補助の形態		<input checked="" type="checkbox"/> 定額を補助(補助額: 400,000円) <input type="checkbox"/> 補助率を定め補助(補助率: /) <input type="checkbox"/> 単価を定め数量を乗じ補助(単価: 円) <input type="checkbox"/> その他()		交付方法	<input checked="" type="checkbox"/> 前払い(精算 有) <input type="checkbox"/> 後払い(事業後の実績払い) <input type="checkbox"/> その他()				
補助金額の算定方法		予算の範囲内(年額40万円)		金額・補助率設定の考え方	なし				
他の公的補助の状況(特定財源収入等)		<input type="checkbox"/> 国補助 <input type="checkbox"/> 府補助 <input type="checkbox"/> 町独自の上乗せ・横出し <input checked="" type="checkbox"/> 町単独補助 <input type="checkbox"/> その他()							
		特定財源収入の補助率、負担割合等	なし		町独自の上乗せ・横出しの内容	なし			
補助金交付による効果(成果)		島本町環境基本計画を推進することができる		効果把握のための評価指標	・団体の実施するイベントの延参加者数				
補助実績等				平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度見込			
		交付件数		1件		1件			
		予算額		400千円		400千円			
		決算額(補助額)		400千円		400千円			
		財源内訳	国・府補助		0千円		0千円		
			その他収入		0千円		0千円		
			町一般財源		400千円		400千円		
精算(返還)額		0千円		0千円					
評価指標の実績(見込)(具体的な成果等)		イベント等の参加者数 2,075人		イベント等の参加者数 1,380人					
団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載		団体(事業)の収入総額		597千円		586千円		600千円	
		町補助金		400千円		400千円		400千円	
		会費・参加者負担		82千円		68千円		80千円	
		その他の収入		115千円		118千円		120千円	
		翌年度への繰越金		99千円		110千円		千円	
		積立金残高		0千円		0千円		千円	
団体(事業)収入に占める町補助金割合		67%		68%		67%			
直近の見直し状況(過去5年間)		1. 見直しの有無		無		2. 見直した年度			
備考		団体側の要望額が、H27年度45万円から、H28年度以降40万円になっている。							

整理番号	H30-18	補助金名	しまもと環境・未来ネット(島本町環境基本計画推進活動)補助金	担当部局	都市創造部
評価年度	平成30年度			担当課	環境課

② 指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目	視点	評価	説明 (▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載)	
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	○	環境基本計画を推進するための団体である。
		一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	○	講座受講者人数が一定数ある
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	○	環境基本計画を推進するための団体である。
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	当該団体は町の環境啓発を担っており、団体が実施しない場合は町による実施を検討する必要がある。
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	○	講座内でアンケート等を実施している。
		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	○	
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	○	
		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討)	○	環境基本計画において、町・事業者・住民の三者が協働して環境施策を進めるとしており、住民の自発的活動を促す必要がある。
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	○	類似団体なし
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	▲	補助金交付要綱にて、「環境・未来ネットが計画を推進するために実施する事業に係る経費」と定めており、費目等は限定されていない
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	○	会計書類で確認
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	○	
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	対象外	
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等)を検討)	対象外	
性質別視点	事業費補助、施設整備補助	町の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	対象外	
	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	検討	当該団体は年間を通じた環境啓発事業を行っており、各事業毎の申請となった場合、団体側・担当課ともに事務量が増えることが考えられる。

③ 担当課が考える事業の課題と改善案

課題	NPO法人格の取得等、団体の体制強化ができていない
改善案	NPO化に向けて、まずは団体の運営に係る人数を増やす必要がある。イベント等の参加者を増やすことで、その中から運営側に入る人材を育成する。

④ 今後の方向性 (補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断)

担当課評価	見直し	
	当該団体は環境基本計画を推進するための住民団体として町が設立を促した団体であり、環境基本計画の推進体制として組み込まれている。そのため、環境基本計画の計画期間である令和6年度までは現行のまま補助を継続することが望ましい。	
	対応予定時期	令和3年度まで
二次評価	見直し	
	環境基本計画を推進する役割を持った団体であり、環境学習・啓発等を行うことで、町施策を補完している。今後は、事業費補助への転換を検討されたい。また、組織体制の強化等により、事業委託への転換等も期待される。	

終期(見直し時期)の設定	➡	<input type="checkbox"/> 終期到来により廃止
令和3年度		<input checked="" type="checkbox"/> 終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	H30-19	補助金名	島本町教育研究会補助金	担当部局	教育こども部
評価年度	平成30年度			担当課	教育推進課

①補助内容

補助金の性質分類		<input type="checkbox"/> 事業費補助 <input type="checkbox"/> 施設整備補助 <input checked="" type="checkbox"/> 団体補助(町施策補完型) <input type="checkbox"/> 団体補助(団体育成型) <input type="checkbox"/> その他()		開始年度	終了年度
根拠法令等		<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 無		根拠法令等の名称	島本町教育研究団体に対する補助金交付要綱
計画等への位置付け(計画名、頁、項目等)		第四次総合計画 6章2節2-(2)「教育体制などの充実」			
補助金の目的・対象	目的	島本町公立学校の教職員で組織される教育研究団体に対し、町が補助金を交付することにより、教職員の研究活動を促進し、もって町全体における学校教育の質の向上を図ることを目的とする。			
	対象者	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 特定の団体 <input type="checkbox"/> 公募		交付先 島本町教育研究会	
	対象事業	<input type="checkbox"/> 団体の場合 <input type="checkbox"/> 構成団体数 1 <input type="checkbox"/> 構成人数 199	事務局の所在	<input checked="" type="checkbox"/> 団体側 <input type="checkbox"/> 町側 町から補助金を受けていない町内類似団体の有無	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有の場合、類似団体数
補助対象経費	(1) 調査及び研究に関する経費 (2) 教職員の研修に関する経費 (3) 活動に必要な連絡調整並びに会議に関する経費 (4) 前各号に掲げるもののほか、団体の運営に必要と認められる経費		補助対象に含まれる場合チェック	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の運営経費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 交際費 <input type="checkbox"/> 慶弔費 <input type="checkbox"/> 食糧費 <input type="checkbox"/> 事業と直接関係のない研修費 <input type="checkbox"/> 他団体への再補助	
補助の形態	<input checked="" type="checkbox"/> 定額を補助(補助額: 225千円) <input type="checkbox"/> 補助率を定め補助(補助率: /) <input type="checkbox"/> 単価を定め数量を乗じ補助(単価: 円) <input type="checkbox"/> その他()		交付方法	<input checked="" type="checkbox"/> 前払い(精算 有) <input type="checkbox"/> 後払い(事業後の実績払い) <input type="checkbox"/> その他()	
補助金額の算定方法	なし		金額・補助率設定の考え方	なし	
他の公的補助の状況(特定財源収入等)	<input type="checkbox"/> 国補助 <input type="checkbox"/> 府補助 <input type="checkbox"/> 町独自の上乗せ・横出し <input checked="" type="checkbox"/> 町単独補助 <input type="checkbox"/> その他()		特定財源収入の補助率、負担割合等	なし	
補助金交付による効果(成果)	島本町における学校教育全般にわたる教育の充実・推進を図る。		効果把握のための評価指標	学校教育自己診断の授業に対する教職員の意識項目(小)わかりやすい授業を目指して工夫改善を図っている(中)意欲的に学ぶことのできる授業づくりのために、全体的な研究が行われている	
補助実績等			平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度見込
	交付件数		1件	1件	1件
	予算額		225千円	225千円	225千円
	決算額(補助額)		225千円	225千円	225千円
	財源内訳	国・府補助	千円	千円	千円
		その他収入	千円	千円	千円
		町一般財源	千円	千円	千円
精算(返還)額		千円	千円	千円	
評価指標の実績(見込)(具体的な成果等)		授業の工夫改善(意識)(小)94.5%(中)90%	授業の工夫改善(意識)(小)98.1%(中)94.2%	授業の工夫改善(意識)(小)98.0%(中)95.0%	
団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載	団体(事業)の収入総額		225千円	225千円	225千円
	町補助金		225千円	225千円	225千円
	会費・参加者負担		千円	千円	千円
	その他の収入		千円	千円	千円
	翌年度への繰越金		千円	千円	千円
	積立金残高		千円	千円	千円
団体(事業)収入に占める町補助金割合		100%	100%	100%	
直近の見直し状況(過去5年間)	1. 見直しの有無	無	2. 見直した年度		
備考					

整理番号	H30-19	補助金名	島本町教育研究会補助金	担当部局	教育こども部
評価年度	平成30年度			担当課	教育推進課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目	視点	評価	説明 (▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載)	
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	○	
		一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	○	教育の質を高めるもので、直接住民ニーズには繋がっていないが、教育環境の充実に繋がっている。
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	○	
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	▲	今後、定期的に見直しをしていきます。
		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	○	
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	○	
		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討)	○	
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	○	
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	○	
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	○	
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	○	
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	対象外	
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)	対象外	
性質別視点	事業費補助、施設整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	対象外	
	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	検討	

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	調査及び研究や教職員の研修、活動に必要な連絡調整並びに会議による教職員の資質向上を評価指標で表すのは難しい。
改善案	人材育成の観点から、積極的な研修への参加実績を把握し、学校教育自己診断(アンケート)の教職員の調査を評価指標とする。

④今後の方向性 (補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断)

担当課評価	見直し	
	研修参加や授業研究は、教職員の資質向上のためには必須であり、単年度での効果測定や数値化は難しい。しかしながら、島本町で採用された教職員が本町で研究を進めることができ、成長をしていく母体となっていることから研修の機会を確保していくべきものである。	
	対応予定時期	令和3年度まで
二次評価	見直し	
	教職員の研究活動への支援であり、町の教育施策を補完し、教育の質の向上に果たす役割は大きい。今後は、事業費補助化について検討されたい。	

終期(見直し時期)の設定	➡	<input type="checkbox"/> 終期到来により廃止
令和3年度		<input checked="" type="checkbox"/> 終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	H30-20	補助金名	島本町在日外国人教育研究協議会補助金	担当部局	教育こども部
評価年度	平成30年度			担当課	教育推進課

①補助内容

補助金の性質分類		<input type="checkbox"/> 事業費補助 <input type="checkbox"/> 施設整備補助 <input checked="" type="checkbox"/> 団体補助(町施策補完型) <input type="checkbox"/> 団体補助(団体育成型) <input type="checkbox"/> その他()		開始年度	終了年度	
根拠法令等		<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 無		根拠法令等の名称	島本町教育研究団体に対する補助金交付要綱	
計画等への位置付け(計画名、頁、項目等)		第四次総合計画 6章2節2-(2)「教育体制などの充実」				
補助金の目的・対象	目的	島本町公立学校の教職員で組織される教育研究団体に対し、町が補助金を交付することにより、教職員の研究活動を促進し、もって町全体における学校教育の質の向上を図ることを目的とする。				
	対象者	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 特定の団体 <input type="checkbox"/> 公募		交付先	島本町在日外国人教育研究協議会	
	対象事業	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の場合 構成団体数 1 構成人数 199	事務局の所在	<input checked="" type="checkbox"/> 団体側 <input type="checkbox"/> 町側	町から補助金を受けていない町内類似団体の有無 無 有の場合、類似団体数	
補助対象経費	(1) 調査及び研究に関する経費 (2) 教職員の研修に関する経費 (3) 活動に必要な連絡調整並びに会議に関する経費 (4) 前各号に掲げるもののほか、団体の運営に必要と認められる経費		補助対象に含まれる場合チェック	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の運営経費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 交際費 <input type="checkbox"/> 慶弔費 <input type="checkbox"/> 食糧費 <input type="checkbox"/> 事業と直接関係のない研修費 <input type="checkbox"/> 他団体への再補助		
補助の形態	<input checked="" type="checkbox"/> 定額を補助(補助額: 108千円) <input type="checkbox"/> 補助率を定め補助(補助率: /) <input type="checkbox"/> 単価を定め数量を乗じ補助(単価: 円) <input type="checkbox"/> その他()		交付方法	<input checked="" type="checkbox"/> 前払い(精算 有) <input type="checkbox"/> 後払い(事業後の実績払い) <input type="checkbox"/> その他()		
補助金額の算定方法	なし		金額・補助率設定の考え方	なし		
他の公的補助の状況(特定財源収入等)	<input type="checkbox"/> 国補助 <input type="checkbox"/> 府補助 <input type="checkbox"/> 町独自の上乗せ・横出し <input checked="" type="checkbox"/> 町単独補助 <input type="checkbox"/> その他()		特定財源収入の補助率、負担割合等	なし	町独自の上乗せ・横出しの内容	なし
補助金交付による効果(成果)	「町在日外国人教育基本方針」に基づき研究を深める。		効果把握のための評価指標	学校教育自己診断の人権教育に対する教職員の意識項目(人権の大切や社会のルールについて指導)		
補助実績等			平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度見込	
	交付件数		1件	1件	1件	
	予算額		108千円	108千円	108千円	
	財源内訳	決算額(補助額)		108千円	88千円	108千円
		国・府補助		千円	千円	千円
		その他収入		千円	千円	千円
	町一般財源		千円	千円	千円	
精算(返還)額		千円	20千円	千円		
評価指標の実績(見込)(具体的な成果等)		人権教育への意識(小)95.5%(中)94.3%	人権教育への意識(小)93.5%(中)94.2%	人権教育への意識(小)94.0%(中)95.0%		
団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載	団体(事業)の収入総額		108千円	88千円	108千円	
	町補助金		108千円	88千円	108千円	
	会費・参加者負担		千円	千円	千円	
	その他の収入		千円	千円	千円	
	翌年度への繰越金		0千円	千円	千円	
	積立金残高		千円	千円	千円	
団体(事業)収入に占める町補助金割合		100%	100%	100%		
直近の見直し状況(過去5年間)	1. 見直しの有無	無		2. 見直した年度		
備考						

整理番号	H30-20	補助金名	島本町在日外国人教育研究協議会補助金	担当部局	教育こども部
評価年度	平成30年度			担当課	教育推進課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目	視点	評価	説明 (▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載)	
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	
		町の施策に適合している。(各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	○	
		一定の住民ニーズがある。(交付申請数、事業の利用状況等)	○	教育の質を高めるもので、直接住民ニーズには繋がっていないが、教育環境の充実に繋がっている。
		公金を支出して町が関与する必要がある。(公益性)	○	
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	▲	今後、定期的に見直しをしていきます。
		期待する効果をあげている。(効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	○	
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低いのか。(少額・低率の場合は自立化等を検討)	○	
		補助による事業実施が適切か。(他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討)	○	
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。(類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	○	
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	○	
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	○	
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。(あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	○	
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	対象外	
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)	対象外	
性質別視点	事業費補助、施設整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	対象外	
	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	検討	

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	調査及び研究や教職員の研修、活動に必要な連絡調整並びに会議による教職員の資質向上を評価指標で表すのは難しい。
改善案	人材育成の観点から、積極的な研修への参加実績を把握し、学校教育自己診断(アンケート)の教職員の調査を評価指標とする。

④今後の方向性(補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断)

担当課評価	見直し	
	研修参加や授業研究は、教職員の資質向上のためには必須であり、単年度での効果測定や数値化は難しい。しかしながら、島本町で採用された教職員が本町で研究を進めることができ、成長をしていく母体となっていることから研修の機会を確保していくべきものである。	
	対応予定時期	令和3年度まで
二次評価	見直し	
	教職員の研究活動への支援であり、町の教育施策を補完し、教育の質の向上に果たす役割は大きい。今後は、事務の効率化等のため、島本町人権教育研究協議会補助金との一元化や事業費補助化について検討されたい。	

終期(見直し時期)の設定	➡	<input type="checkbox"/> 終期到来により廃止
令和3年度		<input checked="" type="checkbox"/> 終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	H30-21	補助金名	島本町人権教育研究協議会補助金	担当部局	教育こども部
評価年度	平成30年度			担当課	教育推進課

①補助内容

補助金の性質分類		<input type="checkbox"/> 事業費補助 <input type="checkbox"/> 施設整備補助 <input checked="" type="checkbox"/> 団体補助(町施策補完型) <input type="checkbox"/> 団体補助(団体育成型) <input type="checkbox"/> その他()		開始年度	終了年度		
根拠法令等		<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 無		昭和55年以前			
計画等への位置付け(計画名、頁、項目等)		第四次総合計画 6章2節2-(2)-④「人権教育の充実」					
補助金の目的・対象	目的	島本町公立学校の教職員で組織される教育研究団体に対し、町が補助金を交付することにより、教職員の研究活動を促進し、もって町全体における学校教育の質の向上を図ることを目的とする。					
	対象者	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 特定の団体 <input type="checkbox"/> 公募		交付先 島本町人権教育研究協議会			
	対象事業	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の場合 構成団体数 1 構成人数 199	事務局の所在	<input checked="" type="checkbox"/> 団体側 <input type="checkbox"/> 町側	町から補助金を受けていない町内類似団体の有無 無 有の場合、類似団体数		
補助対象経費		(1) 調査及び研究に関する経費 (2) 教職員の研修に関する経費 (3) 活動に必要な連絡調整並びに会議に関する経費 (4) 前各号に掲げるもののほか、団体の運営に必要と認められる経費		補助対象に含まれる場合チェック	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の運営経費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 交際費 <input type="checkbox"/> 慶弔費 <input type="checkbox"/> 食糧費 <input type="checkbox"/> 事業と直接関係のない研修費 <input type="checkbox"/> 他団体への再補助		
補助の形態		<input checked="" type="checkbox"/> 定額を補助(補助額: 329千円) <input type="checkbox"/> 補助率を定め補助(補助率: /) <input type="checkbox"/> 単価を定め数量を乗じ補助(単価: 円) <input type="checkbox"/> その他()		交付方法	<input checked="" type="checkbox"/> 前払い(精算 有) <input type="checkbox"/> 後払い(事業後の実績払い) <input type="checkbox"/> その他()		
補助金額の算定方法		なし		金額・補助率設定の考え方	なし		
他の公的補助の状況(特定財源収入等)		<input type="checkbox"/> 国補助 <input type="checkbox"/> 府補助 <input type="checkbox"/> 町独自の上乗せ・横出し <input checked="" type="checkbox"/> 町単独補助 <input type="checkbox"/> その他()					
補助金交付による効果(成果)		島本町における人権教育推進のため研究協議を行う。		効果把握のための評価指標	学校教育自己診断の人権教育に対する教職員の意識項目(人権の大切や社会のルールについて指導)		
補助実績等		平成28年度実績		平成29年度実績	平成30年度見込		
		交付件数		1件	1件	1件	
		予算額		329千円	329千円	329千円	
		決算額(補助額)		329千円	329千円	329千円	
		財源内訳	国・府補助		千円	千円	千円
			その他収入		千円	千円	千円
			町一般財源		千円	千円	千円
精算(返還)額		千円	千円	千円			
評価指標の実績(見込)(具体的な成果等)		人権教育への意識(小)95.5%(中)94.3%	人権教育への意識(小)93.5%(中)94.2%	人権教育への意識(小)94.0%(中)95.0%			
団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載		団体(事業)の収入総額		329千円	329千円	329千円	
		町補助金		329千円	329千円	329千円	
		会費・参加者負担		千円	千円	千円	
		その他の収入		千円	千円	千円	
		翌年度への繰越金		0千円	千円	千円	
		積立金残高		千円	千円	千円	
団体(事業)収入に占める町補助金割合		100%	100%	100%			
直近の見直し状況(過去5年間)		1. 見直しの有無	無	2. 見直した年度			
備考							

整理番号	H30-21	補助金名	島本町人権教育研究協議会補助金	担当部局	教育こども部
評価年度	平成30年度			担当課	教育推進課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目	視点	評価	説明 (▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載)	
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	○	
		一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	○	教育の質を高めるもので、直接住民ニーズには繋がっていないが、教育環境の充実に繋がっている。
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	○	
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	▲	今後、定期的に見直しをしていく。
		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	○	
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低いのか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	○	
		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討)	○	
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	○	
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	○	
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	○	
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	○	
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	対象外	
類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)		対象外		
性質別視点	事業費補助、施設整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	対象外	
	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	検討	

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	調査及び研究や教職員の研修、活動に必要な連絡調整並びに会議による教職員の資質向上を評価指標で表すのは難しい。
改善案	人材育成の観点から、積極的な研修への参加実績を把握し、学校教育自己診断(アンケート)の教職員の調査を評価指標とする。

④今後の方向性 (補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断)

担当課評価	見直し	
	研修参加や授業研究は、教職員の資質向上のためには必須であり、単年度での効果測定や数値化は難しい。しかしながら、島本町で採用された教職員が本町で研究を進めることができ、成長をしていく母体となっていることから研修の機会を確保していくべきものである。	
	対応予定時期	令和3年度まで
二次評価	見直し	
	教職員の研究活動への支援であり、町の教育施策を補完し、教育の質の向上に果たす役割は大きい。今後は、事務の効率化等のため、島本町在日外国人教育研究協議会補助金との一元化や事業費補助化について検討されたい。	

終期(見直し時期)の設定	➡	<input type="checkbox"/> 終期到来により廃止
令和3年度		<input checked="" type="checkbox"/> 終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	H30-22	補助金名	島本町立小・中学校教職員研修・研究及び特色ある学校づくり推進委員会補助金	担当部局	教育こども部
評価年度	平成30年度			担当課	教育総務課

①補助内容

補助金の性質分類		<input type="checkbox"/> 事業費補助 <input type="checkbox"/> 施設整備補助 <input checked="" type="checkbox"/> 団体補助(町施策補完型) <input type="checkbox"/> 団体補助(団体育成型) <input type="checkbox"/> その他()		開始年度	終了年度		
				平成11年度			
根拠法令等		<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 無		根拠法令等の名称	島本町立小・中学校教職員研修・研究及び特色ある学校づくり推進委員会補助金交付要綱		
計画等への位置付け(計画名、頁、項目等)		第四次総合計画 6章2節2-(2)「教育体制などの充実」					
補助金の目的・対象	目的	教職員の研究活動を促進するとともに、本町の特色ある学校づくりの推進を図ること及び島本町立中学校に在籍する生徒の実用英語技能検定3級受験を奨励することを目的とする。					
	対象者	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 特定の団体 <input type="checkbox"/> 公募		交付先	島本町立小・中学校教職員研修・研究及び特色ある学校づくり推進委員会		
		<input checked="" type="checkbox"/> 団体の場合	構成団体数	6	構成人数		
対象事業	教職員の研究活動の促進や本町の特色ある学校づくりの推進を図ると認められる活動						
補助対象経費		上記補助対象事業に係る経費、実用英語技能検定受験料		補助対象に含まれる場合チェック	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の運営経費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 交際費 <input type="checkbox"/> 慶弔費 <input type="checkbox"/> 食糧費 <input type="checkbox"/> 事業と直接関係のない研修費 <input type="checkbox"/> 他団体への再補助		
補助の形態		<input type="checkbox"/> 定額を補助(補助額: 円) <input type="checkbox"/> 補助率を定め補助(補助率: /) <input type="checkbox"/> 単価を定め数量を乗じ補助(単価: 円) <input checked="" type="checkbox"/> その他(教育委員会において配分)		交付方法	<input checked="" type="checkbox"/> 前払い(精算 有) <input type="checkbox"/> 後払い(事業後の実績払い) <input type="checkbox"/> その他()		
補助金額の算定方法		9,000円×教職員数		金額・補助率設定の考え方	前年度評価に基づき配分		
他の公的補助の状況(特定財源収入等)		<input type="checkbox"/> 国補助 <input type="checkbox"/> 府補助 <input type="checkbox"/> 町独自の上乗せ・横出し <input checked="" type="checkbox"/> 町単独補助 <input type="checkbox"/> その他()					
		特定財源収入の補助率、負担割合等	なし		町独自の上乗せ・横出しの内容	なし	
補助金交付による効果(成果)		研修・研究会への参加及び自主的な研究活動等、教職員の資質の向上及び特色ある学校づくりのための事業を実施する。		効果把握のための評価指標	・学校経営方針の進捗 ・学校教育自己診断の授業に対する教職員の意識項目(わかりやすい、意欲的な授業への授業改善)		
補助実績等				平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度見込	
		交付件数		6件	6件	6件	
		予算額		2,027千円	2,044千円	2,033千円	
		決算額(補助額)		2,009千円	2,043千円	2,033千円	
		財源内訳	国・府補助		千円	千円	千円
			その他収入		千円	千円	千円
			町一般財源		千円	千円	千円
精算(返還)額		18千円	1千円	千円			
評価指標の実績(見込)(具体的な成果等)		授業の工夫改善(意識)(小)94.5%(中)90%		授業の工夫改善(意識)(小)98.1%(中)94.2%	授業の工夫改善(意識)(小)98.0%(中)95.0%		
団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載		団体(事業)の収入総額		2,009千円	2,043千円	2,033千円	
		町補助金		2,009千円	2,043千円	2,033千円	
		会費・参加者負担		千円	千円	千円	
		その他の収入		千円	千円	千円	
		翌年度への繰越金		千円	千円	千円	
		積立金残高		千円	千円	千円	
団体(事業)収入に占める町補助金割合		100%	100%	100%			
直近の見直し状況(過去5年間)		1. 見直しの有無	有	2. 見直した年度	平成30年度		
		現在見直しの方向で各校と調整中					
備考							

整理番号	H30-22	補助金名	島本町立小・中学校教職員研修・研究及び特色ある学校づくり推進委員会補助金	担当部局	教育こども部
評価年度	平成30年度			担当課	教育総務課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目	視点	評価	説明（▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載）	
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	○	
		一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	▲	教育の質を高めるもので、直接住民ニーズには繋がっていないが、教育環境の充実に繋がっている。
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	○	
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	▲	現在、見直しをしています。
		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	○	
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	○	
		補助による事業実施が適切か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討)	○	
		目的、対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	○	
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	○	
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	○	
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	○	
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	対象外	
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがな いか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見 直し、公募型への転換等を検討)	対象外	
性質別 視点	事業費補助、施設整備補助	町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	対象外	
	団体補助	事業費補助への転換は可能か。	可	中学校生徒への実用英語技能検定受験料補助事業の補助に転換予定。

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	学校運営のための配当予算と同内容のものが一部重複して支出されている。
改善案	支出内容について精査し、重複しているものは経常予算に計上する。

④今後の方向性（補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断）

担当課評価	見直し	
	教職員の研修や学校運営に係る経費については経常予算に計上する。ただし、中学校生徒への実用英語技能検定受験料補助については従来通り継続して行うこととし、補助金交付要綱等の改正を進める。	
	対応予定時期	平成31年度から
二次評価	見直し	
	担当課評価のとおり、経常予算への変更等の見直しを行い、平成31年度からは英語検定に係る受験料補助のみ事業費補助として継続することとなった。今後も効果を検証しながら、適切に実施されたい。	

終期(見直し時期)の設定	⇒	<input type="checkbox"/> 終期到来により廃止
※平成30年度末で廃止		<input type="checkbox"/> 終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	H30-23	補助金名	島本町PTA連絡協議会補助金	担当部局	教育こども部
評価年度	平成30年度			担当課	生涯学習課

①補助内容

補助金の性質分類		<input type="checkbox"/> 事業費補助 <input type="checkbox"/> 施設整備補助 <input type="checkbox"/> 団体補助(町施策補完型) <input checked="" type="checkbox"/> 団体補助(団体育成型) <input type="checkbox"/> その他()				開始年度	終了年度			
根拠法令等		<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> 要綱 <input checked="" type="checkbox"/> その他(基準) <input type="checkbox"/> 無		根拠法令等の名称	島本町社会教育関係団体補助金交付基準					
計画等への位置付け(計画名、頁、項目等)		第四次総合計画 6章2節3「地域・家庭との連携」								
補助金の目的・対象	目的	本町の教育の発展や児童生徒の生活指導・福祉の推進を図ることを目的とする活動を支援する。								
	対象者	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 特定の団体 <input type="checkbox"/> 公募		交付先		島本町PTA連絡協議会				
		<input checked="" type="checkbox"/> 団体の場合	構成団体数	8	構成人数	2,755	事務局の所在	<input checked="" type="checkbox"/> 団体側 <input type="checkbox"/> 町側	町から補助金を受けていない町内類似団体の有無	無
対象事業	島本町PTA連絡協議会の諸活動に対して補助金を交付する。									
補助対象経費		島本町PTA連絡協議会を運営するために必要な経費(人件費を除く)とする。				補助対象に含まれる場合チェック	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の運営経費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 交際費 <input type="checkbox"/> 慶弔費 <input type="checkbox"/> 食糧費 <input type="checkbox"/> 事業と直接関係のない研修費 <input type="checkbox"/> 他団体への再補助			
補助の形態		<input checked="" type="checkbox"/> 定額を補助(補助額:27千円) <input type="checkbox"/> 補助率を定め補助(補助率: /) <input type="checkbox"/> 単価を定め数量を乗じ補助(単価: 円) <input type="checkbox"/> その他()				交付方法	<input checked="" type="checkbox"/> 前払い(精算 有) <input type="checkbox"/> 後払い(事業後の実績払い) <input type="checkbox"/> その他()			
補助金額の算定方法		なし		金額・補助率設定の考え方		なし				
他の公的補助の状況(特定財源収入等)		<input type="checkbox"/> 国補助 <input type="checkbox"/> 府補助 <input type="checkbox"/> 町独自の上乗せ・横出し <input checked="" type="checkbox"/> 町単独補助 <input type="checkbox"/> その他()								
		特定財源収入の補助率、負担割合等		なし		町独自の上乗せ・横出しの内容		なし		
補助金交付による効果(成果)		団体の活動の活性化と活動をととした社会教育の振興。				効果把握のための評価指標	・会員数 ・勉強会・研修会・講演会の開催数、参加者数			
補助実績等				平成28年度実績		平成29年度実績		平成30年度見込		
		交付件数		1件		1件		1件		
		予算額		27千円		27千円		27千円		
		決算額(補助額)		27千円		27千円		27千円		
		財源内訳	国・府補助		0千円		0千円		0千円	
			その他収入		0千円		0千円		0千円	
			町一般財源		27千円		27千円		27千円	
精算(返還)額		0千円		0千円		0千円				
評価指標の実績(見込)(具体的な成果等)		会員数:2,740人・8校園、勉強会・研修会・講演会の開催:2回、参加者:計160人		会員数:2,755人・8校園、勉強会・研修会・講演会の開催:3回、参加者:計100人		会員予定数:2,755人・8校園、勉強会・研修会・講演会の開催予定:2回、参加者:計100人				
団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載		団体(事業)の収入総額		460千円		427千円		351千円		
		町補助金		27千円		27千円		27千円		
		会費・参加者負担		139千円		140千円		140千円		
		その他の収入		294千円		260千円		184千円		
		翌年度への繰越金		58千円		129千円		0千円		
		積立金残高		0千円		0千円		0千円		
団体(事業)収入に占める町補助金割合		6%		6%		8%				
直近の見直し状況(過去5年間)		1. 見直しの有無		無		2. 見直した年度				
備考										

整理番号	H30-23	補助金名	島本町PTA連絡協議会補助金	担当部局	教育こども部
評価年度	平成30年度			担当課	生涯学習課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目	視点	評価	説明 (▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載)	
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	本町の教育の発展や児童生徒の生活指導・福祉の推進を図ることを目的とする活動を支援するためには、必要なものである。
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	○	第四次島本町総合計画(第6章 教育・生涯学習 第2節 学校教育 3 地域・家庭との連携)に適合している。
		一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	○	町立幼稚園、小中学校をもって組織されており、関与する住民は多い。
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	▲	本町の社会教育事業の担い手として、公益性は認められるものの、団体の育成支援のために公金を支出して町が関与する必要性は低下していると思われる。
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	▲	団体収入における補助金の割合が低いため、マイナス影響は少ないと思われる。
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	▲	事業・活動報告書による内容の確認しか行っていない。
		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	▲	適正な使用用途に充てられているが、補助金の交付が具体的な成果につながっていることを明らかにすることが困難である。
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	▲	27,000円と少額であり、収入に占める割合は低い。
		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討)	○	町の施策に適合しているのであれば、一定、補助することは適当である。
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	○	特にない。
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	▲	定額補助のため、明確に示されているが、団体によって補助金額に差異があり、改善の余地がある。
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	○	適当でない経費は含まれていない。
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	○	特にない。
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等) 類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)	○	特にない。
	性質別視点	事業費補助、施設整備補助		町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。
団体補助		可	今後、団体として開催する事業があれば、事業費補助も可能と思われる。	

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	現状の運営費補助では、補助金額の根拠が明確とは言えない。
改善案	事業費補助への転換を検討する。

④今後の方向性(補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断)

担当課評価	見直し	
	教育の発展や児童生徒の生活指導・福祉の推進を図るために必要なものと認識しているが、その一方で現状の運営費補助については在り方に課題を有していることから、現行制度を見直し、事業費補助の導入又は廃止も含め検討すべきである。	
	対応予定時期	令和3年度まで
二次評価	見直し	
	保護者には学校教育に積極的に協力いただいておりますが、教育振興に寄与しているが、交付額が少額・補助割合も低い等の状況を踏まえ、他市町村の状況も参考として、事業費補助化または廃止も含めた検討を進められたい。	

終期(見直し時期)の設定	➡	<input type="checkbox"/> 終期到来により廃止
令和3年度		<input checked="" type="checkbox"/> 終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	H30-24	補助金名	大阪府PTA協議会補助金 (島本町PTA連絡協議会負担金助成)	担当部局	教育こども部
評価年度	平成30年度			担当課	生涯学習課

①補助内容

補助金の性質分類		<input type="checkbox"/> 事業費補助 <input type="checkbox"/> 施設整備補助 <input type="checkbox"/> 団体補助(町施策補完型) <input checked="" type="checkbox"/> 団体補助(団体育成型) <input type="checkbox"/> その他()				開始年度	終了年度		
根拠法令等		<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> 要綱 <input checked="" type="checkbox"/> その他(基準) <input type="checkbox"/> 無		根拠法令等の名称	島本町社会教育関係団体補助金交付基準				
計画等への位置付け(計画名、頁、項目等)		第四次総合計画 6章2節3「地域・家庭との連携」							
補助金の目的・対象	目的	本町の教育の発展や児童生徒の生活指導・福祉の推進を図ることを目的とする活動を支援する。							
	対象者	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 特定の団体 <input type="checkbox"/> 公募		交付先		島本町PTA連絡協議会			
		※団体の場合	構成団体数	1	構成人数	2,755	事務局の所在	<input checked="" type="checkbox"/> 団体側 <input type="checkbox"/> 町側	町から補助金を受けていない町内類似団体の有無
対象事業	島本町PTA連絡協議会の諸活動に対して補助金を交付する。								
補助対象経費		島本町PTA連絡協議会の大阪府PTA協議会負担金を実費助成する。				補助対象に含まれる場合チェック	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の運営経費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 交際費 <input type="checkbox"/> 慶弔費 <input type="checkbox"/> 食糧費 <input type="checkbox"/> 事業と直接関係のない研修費 <input type="checkbox"/> 他団体への再補助		
補助の形態		<input checked="" type="checkbox"/> 単価を定め数量を乗じ補助(単価:園児15円/人、児童・生徒25円/人、幼稚園・小学校・中学校500円/園・校)				交付方法	<input checked="" type="checkbox"/> 前払い(精算有) <input type="checkbox"/> 後払い(事業後の実績払い) <input type="checkbox"/> その他()		
補助金額の算定方法		5月1日現在の校・園数、児童・生徒数から算出する				金額・補助率設定の考え方	特になし		
他の公的補助の状況(特定財源収入等)		<input type="checkbox"/> 国補助 <input type="checkbox"/> 府補助 <input type="checkbox"/> 町独自の上乗せ・横出し <input checked="" type="checkbox"/> 町単独補助 <input type="checkbox"/> その他()							
		特定財源収入の補助率、負担割合等	なし			町独自の上乗せ・横出しの内容	なし		
補助金交付による効果(成果)		団体の活動の活性化と活動をととした社会教育の振興				効果把握のための評価指標	・会員数		
補助実績等				平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度見込			
		交付件数		1件	1件	1件			
		予算額		70千円	71千円	71千円			
		決算額(補助額)		70千円	71千円	71千円			
		財源内訳	国・府補助		0千円	0千円	0千円		
			その他収入		0千円	0千円	0千円		
			町一般財源		70千円	71千円	71千円		
精算(返還)額		0千円	0千円	0千円					
評価指標の実績(見込)(具体的な成果等)		会員数:2,740人(8校園)		会員数:2,755人(8校園)		会員予定数:2,755人(8校園)			
団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載		団体(事業)の収入総額		27,940千円	28,201千円	26,628千円			
		町補助金		70千円	71千円	71千円			
		会費・参加者負担		12,934千円	12,685千円	12,401千円			
		その他の収入		14,936千円	15,445千円	14,156千円			
		翌年度への繰越金		3,983千円	2,463千円	0千円			
		積立金残高		1,671千円	1,471千円	1,671千円			
団体(事業)収入に占める町補助金割合		0.3%		0.3%		0.3%			
直近の見直し状況(過去5年間)		1. 見直しの有無	無		2. 見直した年度				
備考									

整理番号	H30-24	補助金名	大阪府PTA協議会補助金 (島本町PTA連絡協議会負担金助成)	担当部局	教育こども部
評価年度	平成30年度			担当課	生涯学習課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目	視点	評価	説明 (▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載)	
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	本町の教育の発展や児童生徒の生活指導・福祉の推進を図ることを目的とする活動を支援するためには、必要なものである。
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	○	第四次島本町総合計画(第6章 教育・生涯学習 第2節 学校教育 3 地域・家庭との連携)に適合している。
		一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	○	大阪府PTA協議会へ負担するため、関与する児童生徒数は多くある。
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	▲	本町の社会教育事業の担い手として、公益性は認められるものの、団体の育成支援のために公金を支出して町が関与する必要性は低下していると思われる。
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	大阪府PTA協議会へ負担する必要があるため。
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	▲	事業・活動報告書による内容の確認しか行っていない。
		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	▲	適正な使用用途に充てられているが、補助金の交付が具体的な成果につながっていることを明らかにすることが困難である。
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	○	大阪府PTA協議会から示された金額であり、問題ない。
		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討)	○	町の施策に適合しているのであれば、一定、補助することは適当である。
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	○	特になし。
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	▲	定額補助のため、明確に示されているが、団体によって補助金額に差異があり、改善の余地がある。
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	○	適当でない経費は含まれていない。
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	○	特になし。
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)		
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)	○	特になし。
性質別視点	事業費補助、施設整備補助		町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	
	団体補助	不可	大阪府PTA協議会に対する負担金として支出するため、転換は難しいと思われる。	

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	現状の運営費補助では、補助金額の根拠が明確とは言えない。
改善案	他市町村の状況を踏まえ、検討する。

④今後の方向性(補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断)

担当課評価	見直し	
	教育の発展や児童生徒の生活指導・福祉の推進を図るために必要なものと認識しているが、他市町村における状況も踏まえ、廃止も視野に入れ検討する。	
	対応予定時期	令和3年度まで
二次評価	見直し	
	PTA活動の必要性は十分認識するが、大阪府PTA協議会への負担金への助成については、他市町村の状況等も踏まえ、廃止も視野に見直しを検討されたい。	

終期(見直し時期)の設定	➡	<input type="checkbox"/> 終期到来により廃止
令和3年度		<input checked="" type="checkbox"/> 終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	H30-25	補助金名	島本町こども会育成連絡協議会補助金	担当部局	教育こども部
評価年度	平成30年度			担当課	生涯学習課

①補助内容

補助金の性質分類		<input type="checkbox"/> 事業費補助 <input type="checkbox"/> 施設整備補助 <input type="checkbox"/> 団体補助(町施策補完型) <input checked="" type="checkbox"/> 団体補助(団体育成型) <input type="checkbox"/> その他()				開始年度	終了年度				
						昭和51年以前					
根拠法令等		<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> 要綱 <input checked="" type="checkbox"/> その他(基準) <input type="checkbox"/> 無		根拠法令等の名称	島本町社会教育関係団体補助金交付基準						
計画等への位置付け(計画名、頁、項目等)		第四次総合計画 6章3節「青少年の健全育成」									
補助金の目的・対象	目的	こども会活動の支援とこども達の福祉の増進を目的とした活動を支援する。									
	対象者	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 特定の団体 <input type="checkbox"/> 公募		交付先		島本町こども会育成連絡協議会					
		※団体の場合	構成団体数	8	構成人数	592	事務局の所在	<input checked="" type="checkbox"/> 団体側 <input type="checkbox"/> 町側	町から補助金を受けていない町内類似団体の有無	無	有の場合、類似団体数
	対象事業	島本町こども会育成連絡協議会の諸活動に対して補助金を交付する。									
補助対象経費		島本町こども会育成連絡協議会を運営するために必要な経費(人件費を除く)とする。				補助対象に含まれる場合チェック	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の運営経費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 交際費 <input type="checkbox"/> 慶弔費 <input type="checkbox"/> 食糧費 <input type="checkbox"/> 事業と直接関係のない研修費 <input type="checkbox"/> 他団体への再補助				
補助の形態		<input checked="" type="checkbox"/> 定額を補助(補助額: 180千円) <input type="checkbox"/> 補助率を定め補助(補助率: /) <input type="checkbox"/> 単価を定め数量を乗じ補助(単価: 円) <input type="checkbox"/> その他()				交付方法	<input checked="" type="checkbox"/> 前払い(精算 有) <input type="checkbox"/> 後払い(事業後の実績払い) <input type="checkbox"/> その他()				
補助金額の算定方法		特になし				金額・補助率設定の考え方	特になし				
他の公的補助の状況(特定財源収入等)		<input type="checkbox"/> 国補助 <input type="checkbox"/> 府補助 <input type="checkbox"/> 町独自の上乗せ・横出し <input checked="" type="checkbox"/> 町単独補助 <input type="checkbox"/> その他()									
		特定財源収入の補助率、負担割合等		なし		町独自の上乗せ・横出しの内容		なし			
補助金交付による効果(成果)		団体の活動の活性化と活動をととした社会教育の振興。				効果把握のための評価指標	主催事業の開催数、ジュニアリーダー講習会の開催数、ジュニアリーダー講習生の人数				
補助実績等				平成28年度実績		平成29年度実績		平成30年度見込			
		交付件数		1件		1件		1件			
		予算額		180千円		180千円		180千円			
		財源内訳		決算額(補助額)		180千円		180千円		180千円	
				国・府補助		0千円		0千円		0千円	
				その他収入		0千円		0千円		0千円	
		町一般財源		180千円		180千円		180千円			
精算(返還)額		0千円		0千円		0千円					
評価指標の実績(見込)(具体的な成果等)		主催事業の開催: 5回、ジュニアリーダー講習会の開催: 6回、ジュニアリーダー講習生: 20人		主催事業の開催: 4回、ジュニアリーダー講習会の開催: 6回、ジュニアリーダー講習生: 27人		主催事業開催予定: 5回、ジュニアリーダー講習会開催予定: 7回、ジュニアリーダー講習生: 39人					
団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載		団体(事業)の収入総額		416千円		419千円		454千円			
		町補助金		180千円		180千円		180千円			
		会費・参加者負担		142千円		145千円		134千円			
		その他の収入		94千円		94千円		140千円			
		翌年度への繰越金		90千円		136千円		0千円			
		積立金残高		0千円		100千円		200千円			
団体(事業)収入に占める町補助金割合		43%		43%		40%					
直近の見直し状況(過去5年間)		1. 見直しの有無		無		2. 見直した年度					
備考											

整理番号	H30-25	補助金名	島本町子ども会育成連絡協議会補助金	担当部局	教育こども部
評価年度	平成30年度			担当課	生涯学習課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目	視点	評価	説明（▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載）	
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	こども会活動の支援とこども達の福祉の増進を目的とした活動を支援するためには、必要なものである。
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	○	第四次島本町総合計画（第6章 教育・生涯学習 第3節 青少年の健全育成）に適合している。
		一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	▲	構成者が限定されており、また構成団体及び構成人員数が減少傾向である。
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	▲	本町の社会教育事業の担い手として、公益性は認められるものの、団体の育成支援のために公金を支出して町が関与する必要性は低下していると思われる。
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	団体収入における補助金の割合が高いため、マイナス影響は大きいと思われる。
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	▲	事業・活動報告書による内容の確認しか行っていない。
		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	▲	適正な使用用途に充てられているが、補助金の交付が具体的な成果につながっていることを明らかにすることが困難である。
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	○	180,000円と少額でなく、収入に占める割合は高い。
		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討)	○	町の施策に適合しているのであれば、一定、補助することは適当である。
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	○	特にない。
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	▲	定額補助のため、明確に示されているが、団体によって補助金額に差異があり、改善の余地がある。
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	○	適当でない経費は含まれていない。
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	○	特にない。
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)	対象外	
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)	○	特にない。
性質別視点	事業費補助、施設整備補助	対象外		
	団体補助	可	毎年、団体として開催している事業があり、事業費補助も可能と思われる。	

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	現状の運営費補助では、補助金額の根拠が明確とは言えない。
改善案	事業費補助への転換を検討する。

④今後の方向性（補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断）

担当課評価	見直し	
	こども会活動の支援とこども達の福祉の推進を図るために必要なものと認識しているが、その一方で現状の運営費補助については在り方に課題を有していることから、現行制度を見直し、事業費補助の導入を検討するべきである。しかしながら、構成団体及び構成人員数の減少により、組織が弱体化してきており、活動が縮小傾向にあることから、一定の配慮は必要かと思われる。	
	対応予定時期	令和3年度まで
二次評価	見直し	
	青少年の健全育成に寄与していただいている側面がある一方で、構成団体・人数の減少など活動縮小の課題も抱える。今後は、事業費補助への転換も含め、こども会活動の活性化に向けた事業の見直しを検討されたい。	

終期(見直し時期)の設定	→	<input type="checkbox"/> 終期到来により廃止
令和3年度		<input checked="" type="checkbox"/> 終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	H30-26	補助金名	島本町青少年協会補助金	担当部局	教育こども部
評価年度	平成30年度			担当課	生涯学習課

①補助内容

補助金の性質分類		<input type="checkbox"/> 事業費補助 <input type="checkbox"/> 施設整備補助 <input type="checkbox"/> 団体補助(町施策補完型) <input checked="" type="checkbox"/> 団体補助(団体育成型) <input type="checkbox"/> その他()		開始年度	終了年度		
根拠法令等		<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> 要綱 <input checked="" type="checkbox"/> その他(基準) <input type="checkbox"/> 無		根拠法令等の名称	島本町社会教育関係団体補助金交付基準		
計画等への位置付け(計画名、頁、項目等)		第四次総合計画 6章3節「青少年の健全育成」					
補助金の目的・対象	目的	各種青少年活動等を通して青少年の健全育成を図る活動を支援する。					
	対象者	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 特定の団体 <input type="checkbox"/> 公募		交付先	島本町青少年協会		
		<input checked="" type="checkbox"/> 団体の場合	構成団体数 1	構成人数 37	事務局の所在 <input checked="" type="checkbox"/> 団体側 <input type="checkbox"/> 町側	町から補助金を受けていない町内類似団体の有無 無	
対象事業	島本町青少年協会のジュニアスキー教室等諸活動に対して補助金を交付する。						
補助対象経費		島本町青少年協会を運営するために必要な経費(人件費を除く)とする。		補助対象に含まれる場合チェック	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の運営経費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 交際費 <input type="checkbox"/> 慶弔費 <input type="checkbox"/> 食糧費 <input type="checkbox"/> 事業と直接関係のない研修費 <input type="checkbox"/> 他団体への再補助		
補助の形態		<input checked="" type="checkbox"/> 定額を補助(補助額: 180千円) <input type="checkbox"/> 補助率を定め補助(補助率: /) <input type="checkbox"/> 単価を定め数量を乗じ補助(単価: 円) <input type="checkbox"/> その他()		交付方法	<input checked="" type="checkbox"/> 前払い(精算 有) <input type="checkbox"/> 後払い(事業後の実績払い) <input type="checkbox"/> その他()		
補助金額の算定方法		特になし		金額・補助率設定の考え方	特になし		
他の公的補助の状況(特定財源収入等)		<input type="checkbox"/> 国補助 <input type="checkbox"/> 府補助 <input type="checkbox"/> 町独自の上乗せ・横出し <input checked="" type="checkbox"/> 町単独補助 <input type="checkbox"/> その他()					
		特定財源収入の補助率、負担割合等	なし		町独自の上乗せ・横出しの内容	なし	
補助金交付による効果(成果)		団体の活動の活性化と活動をととした社会教育の振興。		効果把握のための評価指標	主催事業(ジュニアスキー教室)の参加者数		
補助実績等				平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度見込	
		交付件数		1件	1件	1件	
		予算額		180千円	180千円	180千円	
		決算額(補助額)		180千円	180千円	180千円	
		財源内訳	国・府補助		0千円	0千円	0千円
			その他収入		0千円	0千円	0千円
			町一般財源		180千円	180千円	180千円
精算(返還)額		0千円	0千円	0千円			
評価指標の実績(見込)(具体的な成果等)		ジュニアスキー教室の一般参加者: 44人	ジュニアスキー教室の一般参加者: 51人	ジュニアスキー教室の一般参加予定者: 45人			
団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載		団体(事業)の収入総額		1,985千円	2,239千円	1,968千円	
		町補助金		180千円	180千円	180千円	
		会費・参加者負担		1,482千円	1,707千円	1,500千円	
		その他の収入		323千円	352千円	288千円	
		翌年度への繰越金		54千円	38千円	0千円	
		積立金残高		0千円	100千円	200千円	
団体(事業)収入に占める町補助金割合		9%	8%	9%			
直近の見直し状況(過去5年間)		1. 見直しの有無	無		2. 見直した年度		
備考							

整理番号	H30-26	補助金名	島本町青少年協会補助金	担当部局	教育こども部
評価年度	平成30年度			担当課	生涯学習課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目	視点	評価	説明 (▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載)	
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	各種青少年活動等を通して、青少年の健全育成を図る活動を支援するためには、必要なものである。
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	○	第四次島本町総合計画（第6章 教育・生涯学習 第3節 青少年の健全育成）に適合している。
		一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	○	
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	▲	本町の社会教育事業の担い手として、公益性は認められるものの、団体の育成支援のために公金を支出して町が関与する必要性は低下していると思われる。
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	▲	団体収入における補助金の割合が低いため、マイナス影響は少ないと思われる。
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	▲	事業・活動報告書による内容の確認しか行っていない。
		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	▲	適正な使用用途に充てられているが、補助金の交付が具体的な成果につながっていることを明らかにすることが困難である。
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	▲	180,000円と少額ではないが、収入に占める割合は低い。
		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討)	○	町の施策に適合しているのであれば、一定、補助することは適当である。
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	○	特になし。
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	▲	定額補助のため、明確に示されているが、団体によって補助金額に差異があり、改善の余地がある。
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	○	適当でない経費は含まれていない。
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	○	積立金はあるものの、適正に管理されている。
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)		
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)	○	特になし。
性質別視点	事業費補助、施設整備補助		町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	
	団体補助	可	毎年、団体として開催している事業があり、事業費補助も可能と思われる。	

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	現状の運営費補助では、補助金額の根拠が明確とは言えない。
改善案	事業費補助への転換を検討する。

④今後の方向性 (補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断)

担当課評価	見直し	
	各種青少年活動等を通して青少年の健全育成を図るために必要なものと認識しているが、その一方で現状の運営費補助については在り方に課題を有していることから、現行制度を見直し、事業費補助の導入を検討するべきである。	
	対応予定時期	令和3年度まで
二次評価	見直し	
	青少年の健全育成に一定の役割を果たしているが、事業が限定されていることや補助割合が低い等の状況を踏まえ、公募型も含めた事業費補助への転換など、事業の見直しを検討されたい。	

終期(見直し時期)の設定	→	<input type="checkbox"/> 終期到来により廃止
令和3年度		<input checked="" type="checkbox"/> 終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	H30-27	補助金名	島本町文化協会補助金	担当部局	教育こども部
評価年度	平成30年度			担当課	生涯学習課

①補助内容

補助金の性質分類		<input type="checkbox"/> 事業費補助 <input type="checkbox"/> 施設整備補助 <input type="checkbox"/> 団体補助(町施策補完型) <input checked="" type="checkbox"/> 団体補助(団体育成型) <input type="checkbox"/> その他()				開始年度	終了年度			
						昭和51年以前				
根拠法令等		<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> 要綱 <input checked="" type="checkbox"/> その他(基準) <input type="checkbox"/> 無		根拠法令等の名称	島本町社会教育関係団体補助金交付基準					
計画等への位置付け(計画名、頁、項目等)		第四次総合計画 6章5節(2)-①「文化・芸術活動の振興」								
補助金の目的・対象	目的	文化活動の活性化による文化の向上や住民参加の拡大を図ることを目的とする活動を支援する。								
	対象者	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 特定の団体 <input type="checkbox"/> 公募		交付先		島本町文化協会				
		※団体の場合	構成団体数	11	構成人数	110	事務局の所在	<input checked="" type="checkbox"/> 団体側 <input type="checkbox"/> 町側		
対象事業	文化協会の「懇親のつどい」、ボランティア活動等諸活動に対して補助金を交付する。 ※「懇親のつどい」は、単なる飲食等の懇親の場ではなく、会員全員参加による、年間の活動成果発表と一般町民との交流を目的とした事業									
補助対象経費		文化協会を運営するために必要な経費(人件費を除く)とする。				補助対象に含まれる場合チェック	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の運営経費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 交際費 <input type="checkbox"/> 慶弔費 <input type="checkbox"/> 食糧費 <input type="checkbox"/> 事業と直接関係のない研修費 <input type="checkbox"/> 他団体への再補助			
補助の形態		<input checked="" type="checkbox"/> 定額を補助(補助額:153千円) <input type="checkbox"/> 補助率を定め補助(補助率: /) <input type="checkbox"/> 単価を定め数量を乗じ補助(単価: 円) <input type="checkbox"/> その他()			交付方法		<input checked="" type="checkbox"/> 前払い(精算有) <input type="checkbox"/> 後払い(事業後の実績払い) <input type="checkbox"/> その他()			
補助金額の算定方法		特になし			金額・補助率設定の考え方		特になし			
他の公的補助の状況(特定財源収入等)		<input type="checkbox"/> 国補助 <input type="checkbox"/> 府補助 <input type="checkbox"/> 町独自の上乗せ・横出し <input checked="" type="checkbox"/> 町単独補助 <input type="checkbox"/> その他()								
		特定財源収入の補助率、負担割合等		なし		町独自の上乗せ・横出しの内容				
補助金交付による効果(成果)		団体の活動の活性化と活動をととした社会教育の振興。		効果把握のための評価指標		会員数、懇親のつどいの参加人数				
補助実績等				平成28年度実績		平成29年度実績		平成30年度見込		
		交付件数		1件		1件		1件		
		予算額		153千円		153千円		153千円		
		決算額(補助額)		153千円		153千円		153千円		
		財源内訳	国・府補助		0千円		0千円		0千円	
			その他収入		0千円		0千円		0千円	
			町一般財源		153千円		153千円		153千円	
精算(返還)額		0千円		0千円		0千円				
評価指標の実績(見込)(具体的な成果等)		会員:141人、懇親のつどいの参加人数:250人		会員:130人、懇親のつどいの参加人数:200人		会員:110人、懇親のつどいの参加人数:200人				
団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載		団体(事業)の収入総額		467千円		514千円		502千円		
		町補助金		153千円		153千円		153千円		
		会費・参加者負担		267千円		328千円		320千円		
		その他の収入		47千円		33千円		29千円		
		翌年度への繰越金		3千円		9千円		0千円		
		積立金残高		0千円		0千円		0千円		
団体(事業)収入に占める町補助金割合		33%		30%		30%				
直近の見直し状況(過去5年間)		1. 見直しの有無		無		2. 見直した年度				
備考										

整理番号	H30-27	補助金名	島本町文化協会補助金	担当部局	教育こども部
評価年度	平成30年度			担当課	生涯学習課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目	視点	評価	説明（▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載）	
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	文化活動の活性化による文化の向上や、住民参加の拡大を図ることを目的とする活動を支援するには、必要なものである。
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	○	第四次島本町総合計画（第6章 教育・生涯学習 第5節 歴史・文化・芸術）に適合している。
		一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	○	
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	▲	本町の社会教育事業の担い手として、公益性は認められるものの、団体の育成支援のために公金を支出して町が関与する必要性は低下していると思われる。
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	団体収入における補助金の割合が高いため、マイナス影響は大きいと思われる。
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	▲	事業・活動報告書による内容の確認しか行っていない。
		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	▲	適正な使用用途に充てられているが、補助金の交付が具体的な成果につながっていることを明らかにすることが困難である。
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	○	153,000円と少額ではなく、収入に占める割合も高い。
		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討)	○	町の施策に適合しているのであれば、一定、補助することは適当である。
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	○	特になし。
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	▲	定額補助のため、明確に示されているが、団体によって補助金額に差異があり、改善の余地がある。
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	○	適当でない経費は含まれていない。
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	○	特になし。
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等) 類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)	○	特になし。
	性質別視点	事業費補助、施設整備補助		町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。
団体補助		可	毎年、団体として開催している事業があり、事業費補助も可能と思われる。	

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	現状の運営費補助では、補助金額の根拠が明確とは言えない。
改善案	事業費補助への転換を検討する。

④今後の方向性（補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断）

担当課評価	見直し	
	文化活動の活性化による文化の向上や住民参加の拡大のために必要なものと認識しているが、その一方で現状の運営費補助については在り方に課題を有していることから、現行制度を見直し、事業費補助の導入を検討するべきである。	
	対応予定時期	令和3年度まで
二次評価	見直し	
	文化活動の活性化による文化の向上に一定の役割を果たしているが、より効率的・効果的に活動支援を行うため、事業費補助への転換を検討されたい。	

終期(見直し時期)の設定	➡	<input type="checkbox"/> 終期到来により廃止
令和3年度		<input checked="" type="checkbox"/> 終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	H30-28	補助金名	島本音楽協会補助金	担当部局	教育こども部
評価年度	平成30年度			担当課	生涯学習課

①補助内容

補助金の性質分類		<input type="checkbox"/> 事業費補助 <input type="checkbox"/> 施設整備補助 <input type="checkbox"/> 団体補助(町施策補完型) <input checked="" type="checkbox"/> 団体補助(団体育成型) <input type="checkbox"/> その他()				開始年度	終了年度				
						昭和51年以前					
根拠法令等		<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> 要綱 <input checked="" type="checkbox"/> その他(基準) <input type="checkbox"/> 無		根拠法令等の名称	島本町社会教育関係団体補助金交付基準						
計画等への位置付け(計画名、頁、項目等)		第四次総合計画 6章5節(2)-①「文化・芸術活動の振興」									
補助金の目的・対象	目的	音楽による情操教育も含め、音楽文化の向上を図る活動を支援する。									
	対象者	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 特定の団体 <input type="checkbox"/> 公募		交付先		島本音楽協会					
		※団体の場合	構成団体数	1	構成人数	515	事務局の所在	<input checked="" type="checkbox"/> 団体側 <input type="checkbox"/> 町側	町から補助金を受けていない町内類似団体の有無	無	有の場合、類似団体数
対象事業	島本音楽協会の諸活動に対して補助金を交付する。										
補助対象経費		島本音楽協会を運営するために必要な経費(人件費を除く)とする。				補助対象に含まれる場合チェック	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の運営経費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 交際費 <input type="checkbox"/> 慶弔費 <input type="checkbox"/> 食糧費 <input type="checkbox"/> 事業と直接関係のない研修費 <input type="checkbox"/> 他団体への再補助				
補助の形態		<input checked="" type="checkbox"/> 定額を補助(補助額: 45千円) <input type="checkbox"/> 補助率を定め補助(補助率: /) <input type="checkbox"/> 単価を定め数量を乗じ補助(単価: 円) <input type="checkbox"/> その他()				交付方法	<input checked="" type="checkbox"/> 前払い(精算有) <input type="checkbox"/> 後払い(事業後の実績払い) <input type="checkbox"/> その他()				
補助金額の算定方法		特になし				金額・補助率設定の考え方	特になし				
他の公的補助の状況(特定財源収入等)		<input type="checkbox"/> 国補助 <input type="checkbox"/> 府補助 <input type="checkbox"/> 町独自の上乗せ・横出し <input checked="" type="checkbox"/> 町単独補助 <input type="checkbox"/> その他()									
		特定財源収入の補助率、負担割合等		なし		町独自の上乗せ・横出しの内容		なし			
補助金交付による効果(成果)		団体の活動の活性化と活動をととした社会教育の振興				効果把握のための評価指標	定期コンサートの開催数、コンサートの参加者数				
補助実績等				平成28年度実績		平成29年度実績		平成30年度見込			
		交付件数		1件		1件		1件			
		予算額		45千円		45千円		45千円			
		財源内訳		決算額(補助額)		45千円		45千円		45千円	
				国・府補助		0千円		0千円		0千円	
				その他収入		0千円		0千円		0千円	
				町一般財源		45千円		45千円		45千円	
精算(返還)額		0千円		0千円		0千円		0千円			
評価指標の実績(見込)(具体的な成果等)		定期コンサートの開催: 4回、コンサートの参加者: 1,015人		定期コンサートの開催: 4回、コンサートの参加者: 994人		定期コンサートの開催予定: 4回					
団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載		団体(事業)の収入総額		1,493千円		1,149千円		2,161千円			
		町補助金		45千円		45千円		45千円			
		会費・参加者負担		1,438千円		1,075千円		1,582千円			
		その他の収入		10千円		29千円		534千円			
		翌年度への繰越金		9千円		8千円		0千円			
		積立金残高		963千円		1,263千円		763千円			
団体(事業)収入に占める町補助金割合		3%		4%		2%					
直近の見直し状況(過去5年間)		1. 見直しの有無		無		2. 見直した年度					
備考											

整理番号	H30-28	補助金名	島本音楽協会補助金	担当部局	教育こども部
評価年度	平成30年度			担当課	生涯学習課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目	視点	評価	説明（▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載）	
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	音楽による情操教育も含め、音楽文化の向上を図る活動を支援するためには、必要なものである。
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	○	第四次島本町総合計画（第6章 教育・生涯学習 第5節 歴史・文化・芸術）に適合している。
		一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	○	コンサート等、町民への活動発表の場がある。
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	▲	本町の社会教育事業の担い手として、公益性は認められるものの、団体の育成支援のために公金を支出して町が関与する必要性は低下していると思われる。
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	▲	団体収入における補助金の割合が低いため、マイナスの影響は少ないと思われる。
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	▲	事業・活動報告書による内容の確認しか行っていない。
		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	▲	適正な使用用途に充てられているが、補助金の交付が具体的な成果につながっていることを明らかにすることが困難である。
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	▲	45,000円と少額であり、収入に占める割合は低い。
		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討)	○	町の施策に適合しているのであれば、一定、補助することは適当である。
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	○	特になし。
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	▲	定額補助のため、明確に示されているが、団体によって補助金額に差異があり、改善の余地がある。
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	○	適当でない経費は含まれていない。
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	○	積立金残高は、周年事業のため計画的に積み立てられているものであり、適正なものである。
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等) 類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)	○	特になし。
	性質別視点	事業費補助、施設整備補助		町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。
団体補助		可	毎年、団体として開催している事業があり、事業費補助も可能と思われる。	

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	現状の運営費補助では、補助金額の根拠が明確とは言えない。
改善案	事業費補助への転換を検討する。

④今後の方向性（補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断）

担当課評価	見直し	
	音楽による情操教育も含め、音楽文化の向上を図るために必要なものと認識しているが、その一方で現状の運営費補助については在り方に課題を有していることから、現行制度を見直し、事業費補助の導入を検討するべきである。	
	対応予定時期	令和3年度まで
二次評価	見直し	
	開催するコンサートの参加者数は多く、音楽文化の向上に寄与している。一方、補助割合は低く、積立金もあり、自立度は高い。公金の投入がなくとも運営可能と思われることから、今後は自立化し、事業内容に応じて公募型補助制度を活用していただく方向で検討されたい。	

終期(見直し時期)の設定	➡	<input type="checkbox"/> 終期到来により廃止
令和3年度		<input checked="" type="checkbox"/> 終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	H30-29	補助金名	島本町少年野球協議会補助金	担当部局	教育こども部
評価年度	平成30年度			担当課	生涯学習課

①補助内容

補助金の性質分類		<input type="checkbox"/> 事業費補助 <input type="checkbox"/> 施設整備補助 <input type="checkbox"/> 団体補助(町施策補完型) <input checked="" type="checkbox"/> 団体補助(団体育成型) <input type="checkbox"/> その他()		開始年度	終了年度		
根拠法令等		<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> 要綱 <input checked="" type="checkbox"/> その他(基準) <input type="checkbox"/> 無		根拠法令等の名称	島本町社会教育関係団体補助金交付基準		
計画等への位置付け(計画名、頁、項目等)		第四次総合計画 6章4節1「生涯スポーツの推進」					
補助金の目的・対象	目的	少年野球活動の推進と健全な心身の育成を目的とした活動を支援する。					
	対象者	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 特定の団体 <input type="checkbox"/> 公募		交付先	島本町少年野球協議会		
		<input checked="" type="checkbox"/> 団体の場合 構成団体数	3	構成人数 85	事務局の所在 <input checked="" type="checkbox"/> 団体側 <input type="checkbox"/> 町側	町から補助金を受けていない町内類似団体の有無 無	有の場合、類似団体数
対象事業	島本町少年野球協議会の諸活動に対し補助金を交付する。						
補助対象経費		島本町少年野球協議会を運営するために必要な経費(人件費を除く)とする。		補助対象に含まれる場合チェック	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の運営経費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 交際費 <input type="checkbox"/> 慶弔費 <input type="checkbox"/> 食糧費 <input type="checkbox"/> 事業と直接関係のない研修費 <input type="checkbox"/> 他団体への再補助		
補助の形態		<input checked="" type="checkbox"/> 定額を補助(補助額: 90千円) <input type="checkbox"/> 補助率を定め補助(補助率: /) <input type="checkbox"/> 単価を定め数量を乗じ補助(単価: 円) <input type="checkbox"/> その他()		交付方法	<input checked="" type="checkbox"/> 前払い(精算 有) <input type="checkbox"/> 後払い(事業後の実績払い) <input type="checkbox"/> その他()		
補助金額の算定方法		特になし		金額・補助率設定の考え方	特になし		
他の公的補助の状況(特定財源収入等)		<input type="checkbox"/> 国補助 <input type="checkbox"/> 府補助 <input type="checkbox"/> 町独自の上乗せ・横出し <input checked="" type="checkbox"/> 町単独補助 <input type="checkbox"/> その他()					
		特定財源収入の補助率、負担割合等	なし		町独自の上乗せ・横出しの内容	なし	
補助金交付による効果(成果)		団体の活動の活性化と活動をととした社会教育の振興。		効果把握のための評価指標	参加した大会数、部員数		
補助実績等				平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度見込	
		交付件数		1件	1件	1件	
		予算額		90千円	90千円	90千円	
		決算額(補助額)		90千円	90千円	90千円	
		財源内訳	国・府補助		0千円	0千円	0千円
			その他収入		0千円	0千円	0千円
			町一般財源		90千円	90千円	90千円
精算(返還)額		0千円	0千円	0千円			
評価指標の実績(見込)(具体的な成果等)		参加した大会: 19回 部員数: 108人		参加した大会: 19回 部員数: 82人	参加予定大会: 23回 部員予定数: 85人		
団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載		団体(事業)の収入総額		364千円	357千円	371千円	
		町補助金		90千円	90千円	90千円	
		会費・参加者負担		203千円	165千円	169千円	
		その他の収入		71千円	102千円	112千円	
		翌年度への繰越金		36千円	47千円	34千円	
		積立金残高		509千円	539千円	461千円	
団体(事業)収入に占める町補助金割合		25%		25%	24%		
直近の見直し状況(過去5年間)		1. 見直しの有無	無		2. 見直した年度		
備考							

整理番号	H30-29	補助金名	島本町少年野球協議会補助金	担当部局	教育こども部
評価年度	平成30年度			担当課	生涯学習課

② 指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目	視点	評価	説明（▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載）	
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	少年野球活動の推進と健全な心身の育成を目的とした活動を支援するためには、必要なものである。
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	○	第四次島本町総合計画（第6章 教育・生涯学習 第4節 スポーツ・レクリエーション 1 生涯スポーツの推進）に適合している。
		一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	○	
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	▲	本町の社会教育事業の担い手として、公益性は認められるものの、団体の育成支援のために公金を支出して町が関与する必要性は低下していると思われる。
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	○	団体収入における補助金の割合が高いため、マイナス影響は大きいと思われる。
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	▲	事業・活動報告書による内容の確認しか行っていない。
		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	▲	適正な使用用途に充てられているが、補助金の交付が具体的な成果につながっていることを明らかにすることが困難である。
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	○	90,000円と少額ではなく、収入に占める割合も高い。
		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討)	○	町の施策に適合しているのであれば、一定、補助することは適当である。
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	○	特にない。
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	▲	定額補助のため、明確に示されているが、団体によって補助金額に差異があり、改善の余地がある。
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	○	適当でない経費は含まれていない。
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	○	積立金残高は、周年事業のため計画的に積み立てられているものであり、適正なものである。
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等) 類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがないか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見直し、公募型への転換等を検討)	○	特にない。
	性質別視点	事業費補助、施設整備補助		町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。
団体補助		可	毎年、団体として開催している事業があり、事業費補助も可能と思われる。	

③ 担当課が考える事業の課題と改善案

課題	現状の運営費補助では、補助金額の根拠が明確とは言えない。
改善案	事業費補助への転換を検討する。

④ 今後の方向性（補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断）

担当課評価	見直し	
	少年野球活動の推進と健全な心身の育成のために必要なものと認識しているが、その一方で現状の運営費補助については在り方に課題を有していることから、現行制度を見直し、事業費補助の導入を検討するべきである。	
	対応予定時期	令和3年度まで
二次評価	見直し	
	効果が団体限定的であり、他種スポーツ団体との均衡を保つ必要があるため、公募型も含めた事業費補助への転換を検討されたい。	

終期(見直し時期)の設定	➡	<input type="checkbox"/> 終期到来により廃止
令和3年度		<input checked="" type="checkbox"/> 終期到来時に再検討

補助金評価シート

整理番号	H30-30	補助金名	島本町体育協会補助金	担当部署	教育こども部
評価年度	平成30年度			担当課	生涯学習課

①補助内容

補助金の性質分類	<input type="checkbox"/> 事業費補助 <input type="checkbox"/> 施設整備補助 <input type="checkbox"/> 団体補助(町施策補完型) <input checked="" type="checkbox"/> 団体補助(団体育成型) <input type="checkbox"/> その他()		開始年度	終了年度		
			昭和51年以前			
根拠法令等	<input type="checkbox"/> 法律 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input type="checkbox"/> 要綱 <input checked="" type="checkbox"/> その他(基準) <input type="checkbox"/> 無	根拠法令等の名称	島本町社会教育関係団体補助金交付基準			
計画等への位置付け(計画名、頁、項目等)	第四次総合計画 6章4節1「生涯スポーツの推進」					
補助金の目的・対象	目的	地域住民の体力推進とスポーツの普及を目的とした活動を支援する。				
	対象者	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 特定の団体 <input type="checkbox"/> 公募	交付先	島本町体育協会		
		<input checked="" type="checkbox"/> 団体の場合 構成団体数 16 構成人数 2,800	事務局の所在	<input checked="" type="checkbox"/> 団体側 <input type="checkbox"/> 町側	町から補助金を受けていない町内類似団体の有無 無 有の場合、類似団体数	
対象事業	島本町体育協会の諸活動に対し補助金を交付する。					
補助対象経費	島本町体育協会を運営するために必要な経費(人件費を除く)とする。		補助対象に含まれる場合チェック	<input checked="" type="checkbox"/> 団体の運営経費 <input type="checkbox"/> 人件費 <input type="checkbox"/> 交際費 <input type="checkbox"/> 慶弔費 <input type="checkbox"/> 食糧費 <input type="checkbox"/> 事業と直接関係のない研修費 <input type="checkbox"/> 他団体への再補助		
補助の形態	<input checked="" type="checkbox"/> 定額を補助(補助額: 18万円) <input type="checkbox"/> 補助率を定め補助(補助率: /) <input type="checkbox"/> 単価を定め数量を乗じ補助(単価: 円) <input type="checkbox"/> その他()		交付方法	<input checked="" type="checkbox"/> 前払い(精算有) <input type="checkbox"/> 後払い(事業後の実績払い) <input type="checkbox"/> その他()		
補助金額の算定方法	特になし		金額・補助率設定の考え方	特になし		
他の公的補助の状況(特定財源収入等)	<input type="checkbox"/> 国補助 <input type="checkbox"/> 府補助 <input type="checkbox"/> 町独自の上乗せ・横出し <input checked="" type="checkbox"/> 町単独補助 <input type="checkbox"/> その他()					
	特定財源収入の補助率、負担割合等	なし		町独自の上乗せ・横出しの内容	なし	
補助金交付による効果(成果)	団体の活動の活性化と活動をととした社会教育の振興。		効果把握のための評価指標	主管事業(しまもとミニマラソン)の参加者数		
補助実績等			平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度見込	
	交付件数		1件	1件	1件	
	予算額		180千円	180千円	180千円	
	財源内訳	決算額(補助額)		180千円	180千円	180千円
		国・府補助		0千円	0千円	0千円
		その他収入		0千円	0千円	0千円
	町一般財源		180千円	180千円	180千円	
精算(返還)額		0千円	0千円	0千円		
評価指標の実績(見込)(具体的な成果等)		しまもとミニマラソンの参加者: 1,173人	しまもとミニマラソンの参加者: 1,171人	しまもとミニマラソンの参加者: 1,235人		
団体(事業)の財務内容 ※事業費補助の場合は事業費の状況を記載	団体(事業)の収入総額		14,764千円	15,072千円	18,486千円	
	(収入内訳)	町補助金	180千円	180千円	180千円	
		会費・参加者負担	884千円	937千円	910千円	
		その他の収入	13,700千円	13,955千円	17,396千円	
	翌年度への繰越金		2,448千円	2,780千円	2,898千円	
	積立金残高		1,892千円	2,366千円	2,816千円	
団体(事業)収入に占める町補助金割合		1%	1%	1%		
直近の見直し状況(過去5年間)	1. 見直しの有無	無	2. 見直した年度			
備考						

整理番号	H30-30	補助金名	島本町体育協会補助金	担当部局	教育こども部
評価年度	平成30年度			担当課	生涯学習課

②指針の視点に基づく評価

【凡例】○妥当、▲改善の余地あり

評価項目	視点	評価	説明（▲の場合は、必ず理由と今後の対応を記載）	
基本的視点	必要性	目的・内容が、社会経済情勢に適合しており、住民福祉の向上や地域の活性化につながる。	○	地域住民の体力推進とスポーツの普及を目的とした活動を支援するためには、必要なものである。
		町の施策に適合している。 (各種計画での位置付けなど、町の施策との整合)	○	第四次島本町総合計画（第6章 教育・生涯学習 第4節 スポーツ・レクリエーション 1 生涯スポーツの推進）に適合している。
		一定の住民ニーズがある。 (交付申請数、事業の利用状況等)	○	構成人員は多い。
		公金を支出して町が関与する必要がある。 (公益性)	▲	本町の社会教育事業の担い手として、公益性は認められるものの、団体の育成支援のために公金を支出して町が関与する必要性は低下していると思われる。
		実施しない場合に、大きなマイナスの影響が生じる。	▲	団体収入における補助金の割合が低いため、マイナスの影響は少ないと思われる。
	有効性	的確なニーズ把握や効果測定を行い、必要な見直しを行っている。	▲	事業・活動報告書による内容の確認しか行っていない。
		期待する効果をあげている。 (効果指標、費用対効果、具体的な成果等)	▲	適正な使用用途に充てられているが、補助金の交付が具体的な成果につながっていることを明らかにすることが困難である。
		交付額が少額ではないか。事業費に対して補助収入の占める割合が低くないか。 (少額・低率の場合は自立化等を検討)	▲	180,000円と少額ではないが、収入に占める割合は低い。
		補助による事業実施が適当か。 (他に効率的な実施手法が想定される場合は、直接実施・委託等への転換を検討)	○	町の施策に適合しているのであれば、一定、補助することは適当である。
		目的・対象等が類似する事業が他にないか。 (類似事業がある場合は、整理・統合を検討)	○	特にない。
	妥当性 公平性	補助対象経費、補助金額、補助率が妥当かつ明確に示されているか。	▲	定額補助のため、明確に示されているが、団体によって補助金額に差異があり、改善の余地がある。
		補助対象経費に、適当でない経費(団体運営にかかる人件費、交際費、食糧費、事業と直接関係のない研修費用等)が含まれていないか。	○	適当でない経費は含まれていない。
		多額の余剰金や繰越金、積立金はないか。 (あれば、見直し、廃止、自立化等を検討)	○	積立金残高は、周年事業や特別事業のため計画的に積み立てられているものであり、適正なものである。
		【※町独自の上乗せ・横出しの場合のみ】 上乗せ支援の必要性があるか。(他自治体の状況、対象者の状況、町の施策との整合等)		
		類似事業を行う他団体との間で受益に偏りがな いか。(一部団体のみ交付の場合は、廃止や見 直し、公募型への転換等を検討)	○	特にない。
性質別 視点	事業費補助、施設整備補助		町の施策の実現に不可欠と認められる特定の事業への補助となっている。	
	団体補助	可	毎年、団体として開催している事業があり、事業費補助も可能と思われる。	

③担当課が考える事業の課題と改善案

課題	現状の運営費補助では、補助金額の根拠が明確とは言えない。
改善案	事業費補助への転換を検討する。

④今後の方向性（補助継続の要否、効率化等の見直しについての判断）

担当課評価	見直し	
	地域住民の体力増進とスポーツの普及のために必要なものと認識しているが、その一方で現状の運営費補助については在り方に課題を有していることから、現行制度を見直し、事業費補助の導入を検討するべきである。	
	対応予定時期	令和3年度まで
二次評価	見直し	
	スポーツ振興に寄与しているが、補助割合が低い状況である。今後も特に公的支援を行う必要がある事業に対しては、事業費補助による実施を検討されたい。	

終期(見直し時期)の設定	➡	<input type="checkbox"/> 終期到来により廃止
令和3年度		<input checked="" type="checkbox"/> 終期到来時に再検討